

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ: 1. ①経済構造改革の推進及び地域経済の発展
(政策体系: 経済構造改革の推進及び地域経済の発展(1/2))

経済産業政策局

政策評価実施時期

令和8年8月

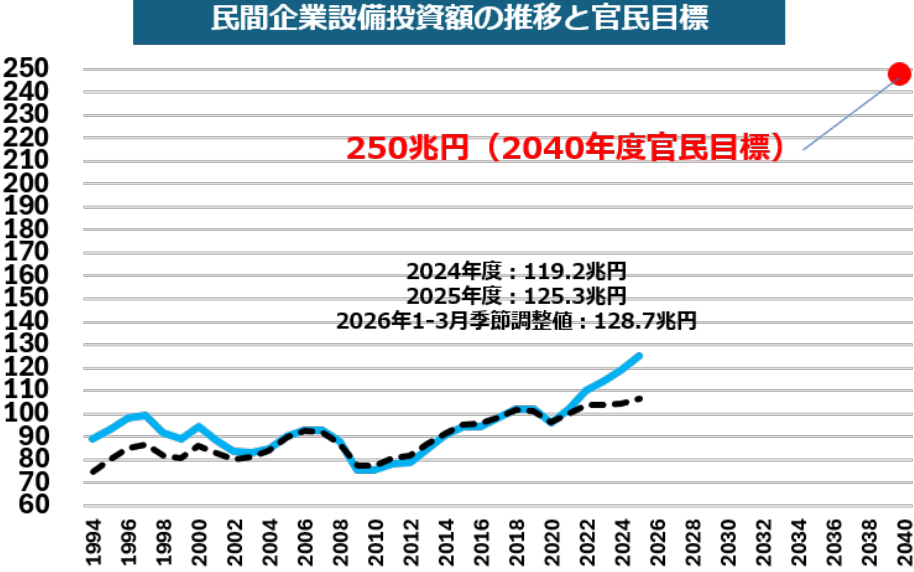
学識経験を有する者の知見の活用に関
する事項

第35回産業構造審議会総会
(令和8年8月4日)

政策テーマ：1. ①経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (1 / 2))		経済産業政策局長	畠山 陽二郎
目標 (ミッションステートメント) コストカット型から高付加価値型の経済・産業構造へと転換していくことが重要であり、①企業の成長投資の促進、②持続的に成長できる地方経済・産業の実現、③賃上げの促進、に取り組んでいく。			
主要な目標			
< R7 年度までの目標 > 目標 1：民間企業設備投資額を2030年度に135兆円、2040年度に200兆円とする官民目標の実現 目標 2：日本の代表的企業 (TOPIX500を念頭) におけるPBR 1 倍以上の企業の割合を2030年までに約 6 割から約 8 割に (欧州STOXX600の水準) 目標 3：物価上昇を 1 %程度上回る賃上げの定着 < R8 年度以降の目標 > 目標 1：民間企業設備投資額を2040年度に250兆円とする官民目標の実現 目標 2：資本効率の改善と戦略的な投下資本の拡大を促すことで、企業の中長期的な価値創造 (EP) 拡大を目指す 目標 3：2029年度までの間で、物価上昇を年 1 %程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム (社会通念) として我が国に定着させる			
目標に対する評価と今後の対応			
・目標 1 に対し、2025年度は、危機管理投資・成長投資を含む官民投資の促進や成長戦略の策定に向け、「新技術立国・競争力強化」の実現に向けた課題と政策の方向性について議論を深めた他、高付加価値な設備投資を支援する大胆な投資促進税制や、事業の基盤となる産業用地整備、産業の担い手の生活を底支える生活基盤としてのエッセンシャルサービスの維持・持続性確保に関する措置を含む法案を国会に提出し、中堅・中小企業の成長投資支援や工業用水道設備の強靱化支援、対日投資案件の誘致等の施策を実施した。2025年度における民間企業設備投資額は125.3兆円であり、今後、成長戦略の施策を着実に実行し、民間企業による投資をさらに拡大させていく。 ・目標 2 に対し、2025年度は、「稼ぐ力」の強化に向けたCG (コーポレートガバナンス) の考え方や取組の進め方を示す『「稼ぐ力」を強化する取締役会 5 原則』及び『「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンスガイダンス』を策定した他、資本収益性 (ROE等) や成長期待 (PBR等) に応じた企業群ごとの成長のための打ち手とその実行の支障となる社会システムの課題について議論した。2025年度末時点でTOPIX500構成企業におけるPBR 1 倍以上の企業の割合は 7 割超であり、2023年度末の水準 (約64%) からは改善しているが、賃上げを含む成長投資の拡大や持続的な賃金上昇には必ずしも十分に結びついていないところ、企業が価値創造を拡大させるよう取組を進める必要がある。今後は、CGコードの改訂と一体的に、中長期的な企業価値向上のための実務指針として「成長投資ガイダンス」を 2026 年 7 月に策定し、企業の成長投資の質・量の向上、成長ステージ等に応じた成長投資と株主還元の適切なバランスの確保、事業ポートフォリオ転換を促すとともに、非事業用資産等の成長投資への活用、資金調達環境の整備等を進め、企業の資本効率改善や戦略的な投下資本拡大を促すよう政策を具体化させていく。 ・目標 3 に対し、2025年度は、中堅・中小企業の大規模投資と賃上げを後押しする成長投資補助金を措置した他、生産性向上・省力化等に係る投資支援や価格転嫁・取引適正化に向けた取組を行った。2026年 1 月以降について年 1 %程度以上となる実質賃金の伸びを達成しており、引き続き事業者が賃上げできる環境の整備を進めることを通じ、物価上昇を上回る賃上げを後押ししていく。			

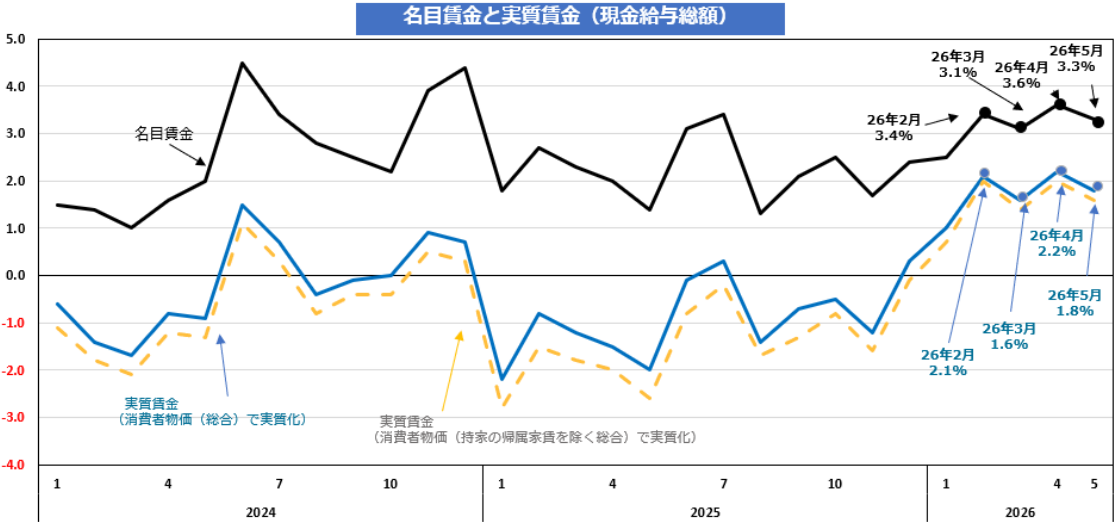
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：民間企業設備投資額を2040年度に250兆円



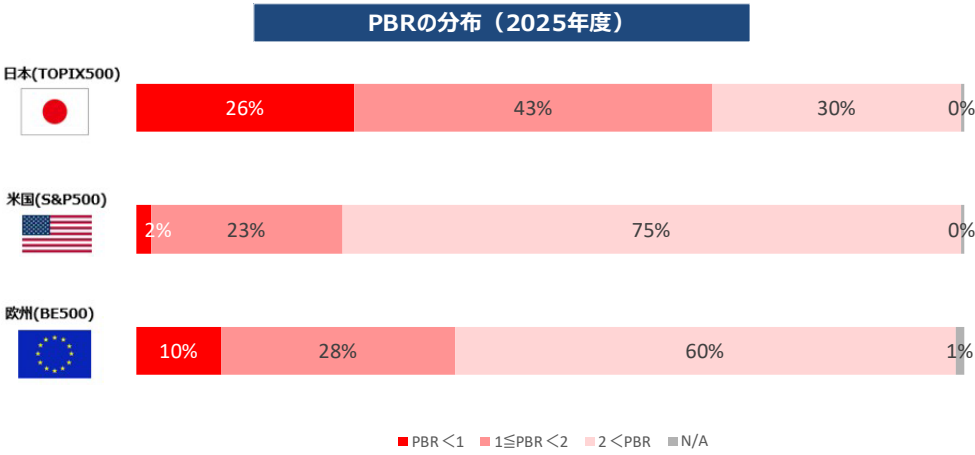
資料：内閣府「国民経済計算」「政府経済見通し」

目標 3：2029年度までの間で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる



資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

目標 2：日本の代表的企業におけるPBR 1以上の企業の割合を2030年までに約6割から約8割に



資料：Bloombergのデータを基に作成

目標 2：資本効率の改善と戦略的な投下資本の拡大を促すことで、企業の中長期的な価値創造拡大を目指す

1社あたり年平均EP		2009-2013	2015-2019	2020-2024
地域	会社数	伊藤レポート発行前	発行直後	足元
グローバル	2,412 社	186	127	363
日本	352 社	-61	42	-4
米国	651 社	439	477	1,042
欧州	504 社	319	88	348

※ EP（Economic Profit）＝スプレッド(ROIC-WACC) × 投下資本(IC)
ROIC：投下資本利益率、WACC：加重平均資本コスト

資料：マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン「令和7年度経済産業政策関係調査事業」のレポート及びデータより作成

令和7年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年4月7日	「企業の競争力強化のためのダイバーシティ経営（ダイバーシティレポート）」を公表
2025年4月30日	「「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンスガイダンス」を公表
2025年5月30日	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 価値創造経営小委員会 中間報告を公表
2025年6月3日	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 第4次中間整理を公表
2025年6月6日	「円滑な事業再生を図るための事業者の金融機関等に対する債務の調整の手続等に関する法律案」の成立
2025年6月25日	「企業価値向上に向けた海外資本活用ガイドブック」を公表
2025年10月22日	産業構造審議会 地域経済産業分科会 地域生活維持小委員会を立ち上げ
2025年10月31日	企業金融の高度化に向けた社債市場の在り方に関する研究会を立ち上げ
2025年11月20日	「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」を公表（公正取引委員会、経済産業省、国土交通省）
2025年12月2日	内外一体のグローバル産業戦略に関する有識者会議を立ち上げ
2025年12月18日	産業構造審議会 地域経済産業分科会 地域生活維持小委員会 中間報告を公表
2025年12月24日	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会にて横断的課題の1つである「新技術立国・競争力強化」への対応の検討を担当（日本成長戦略会議（官邸会議）にて17の戦略分野と8つの横断的課題の検討体制が公表）。
2026年1月16日	産業構造審議会 地域経済産業分科会 報告書を公表
2026年3月3日	産業構造審議会経済産業政策新機軸部会 価値創造経営小委員会にて「成長投資ガイダンス素案」を提示
2026年3月6日	「経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案」を閣議決定（同年5月29日に成立、6月5日に公布）

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
マクロ経済運営、内外マクロ経済の分析等	総務課、産業構造課、調査課
「経済産業政策の新機軸」の策定による中長期の産業構造のあり方検討・提示	産業構造課
社会課題解決型の国内投資の拡大や、これに資する産業インフラ整備促進、地域の「良質な雇用」を創出する中堅企業の成長促進	産業構造課、投資促進課、地域産業基盤整備課、地域経済産業政策課
人的資本経営の推進やリスクリングなどの「人への投資」促進	産業人材課・未来人材戦略室
官民ファンドや財投、金融支援策等を通じたリスクマネーの供給	産業資金課
価値創造経営の推進、資本・金融市場改革、効率的・効果的な開示制度の構築、コーポレートガバナンスの強化による中長期の企業価値向上	産業創造課、産業資金課、企業会計室、産業組織課
事業再生・事業再編の円滑化による産業の革新	産業組織課、産業創造課
税制改正や国際租税への対応等を通じた企業の予見可能性の向上	企業行動課、投資促進課
ダイバーシティ経営の普及や女性活躍の推進	経済社会政策室
不正競争防止法における営業秘密の流出や外国公務員贈賄の防止	知的財産政策室
競争紛争に係る相談・解決支援、経済安全保障やGX実現に向けた複数社連携における課題への対応	競争環境整備室
企業の賃上げ環境整備	中小企業庁企画課、産業人材課
データに基づく施策の効果検証（EBPM）	大臣官房業務改革課、大臣官房調査統計グループ、産業構造課（RIETI）等
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】約4149億円 【令和8年度当初予算】約33.4億円 【令和8年度税制改正】 ・大胆な投資促進税制の創設 ・賃上げ促進税制の見直し ・産業用地整備促進税制の創設 ・経済のデジタル化等に対応した新たな国際課税制度への対応 ・外国子会社合算税制の見直し　等	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ: 1. ②福島復興 (政策体系: 経済構造改革の推進及び地域経済の発展(1/2))	
福島復興推進グループ	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ：1. ②福島復興

（政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展（2／2））

福島復興推進グループ長 藤本 武士

目標（ミッションステートメント）

①東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、②帰還困難区域の避難指示解除、③事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口拡大を軸として、東日本大震災からの福島の復興及び被災市町村の自立的・持続的な経済発展を推進。

主要な目標

- 目標1：中長期ロードマップに基づき、国も前面に立って、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に取り組む
- 目標2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する（まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む）
- 目標3：2030年頃までに、福島イノベーション・コースト構想の重点分野を軸に、産業集積を進め、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す

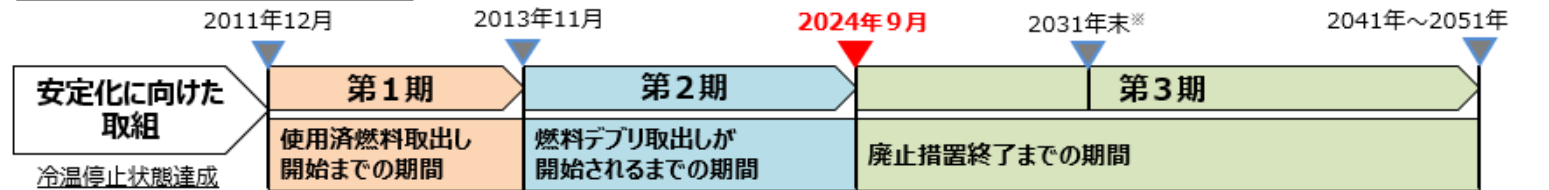
目標に対する進捗と評価と今後の対応

- ・**廃炉・ALPS処理水**：目標1に対し、①廃炉に関しては、使用済燃料プールからの燃料取出しについては、**1号機では、大型カバーの設置が2026年1月に完了**。2号機では2026年6月から取出しを開始。燃料デブリについては、2024年11月、2025年4月の2回にわたり、**2号機での試験的取出しに成功。3号機では、マイクロドローンを用いたPCV内部調査を2026年3月に実施**し、事故後初めて、原子炉圧力容器の底部と思われる構造物等を確認した。②**ALPS処理水に関しては、2026年7月までに21回の放出を実施**し、2025年2月にはALPS処理水の放出により使用しなくなった**タンクの解体に着手**しており、**2026年7月までに17基を解体済**。また、関係国の関心を踏まえ、IAEAの枠組みの下で追加的モニタリングを実施しており、2026年7月までに試料採取を10回実施。ALPS処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域による輸入規制については、中国との間では、2024年9月に「日中間の共有された認識」を公表。2025年6月、中国政府は、日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復する公告を発出。さらに、前述の輸入規制を踏まえ、全国の水産業を支援するため、**水産物の一時買取・保管等の需要対策、漁業者の事業継続支援及び国内加工体制強化等の支援**を継続。目標達成に向けて、①廃炉に関しては、今後、より本格的な段階に移行するところ、安全確保を最優先に進め、②ALPS処理水に関しては、引き続き、中国側に対して、輸入の円滑化を働きかけるとともに、一部の国・地域による科学的根拠に基づかない輸入規制措置の撤廃を強く求めていく。加えて、安全性の確保と風評対策・なりわい継続支援に万全を期す。
- ・**避難指示解除**：目標2に対し、①**2026年3月までに、大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・南相馬市・葛尾村の6市町村において「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定**した。認定された計画に基づき、除染やインフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を進めた。目標達成に向け、①まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が全員帰還することができるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組を着実に進めていくとともに、②住民の方々の暮らしやすさを実現するためにも、個人線量ベースでの安全確保を前提に活動を全面自由化していくことを検討する。
- ・**産業復興**：目標3に対し、①官民合同チームにおいて**これまで約6,000の事業者と約2,800の農業者を個別訪問**（2026年5月末時点）し、②企業誘致支援やスタートアップ等への実用化開発に係る重点支援、実証フィールドの整備・拡充等により、**約430件の企業立地と約4,900人以上の雇用創出等の成果を実現**（2026年5月末時点）した。また、③「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、誘客コンテンツの開発支援を実施する等、**福島浜通り地域等のブランディングを推進**した。目標達成に向け、①産業発展のビジョンとして2025年6月に改定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」に基づく取組を、適切なフォローアップを行いながら、関係者が一体となって進める。②自立的かつ持続的な発展に向けて、事業再開や新産業の創出、芸術等の新たな地域コンテンツも活用した交流人口・関係人口の拡大、福島国際研究教育機構（F-REI）との連携等を通じた創造的復興を一層加速させる。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：中長期ロードマップに基づき、国も前面に立って、東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に取り組む

中長期ロードマップの工程



2024年9月、2号機において燃料デブリの試験的取出し着手により、中長期ロードマップの第3期に移行。同年11月には1回目、2025年4月には2回目の試験的取出しに成功。

目標 3：2030年頃までに、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す
 双葉郡8町村（※）の域内総生産等は未だ震災前の3割弱（建設業除く。）に留まるなど、復興は道半ば。
※広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

①－1 域内総生産（GDP）

	2010年	2011年	2022年
15市町村	2.25兆円	1.71兆円 (▲24.2%)	2.34兆円 (+3.9%)
12市町村	8,715億円	3,873億円 (▲55.6%)	6,607億円 (▲24.2%)
双葉郡8町村	4,828億円	938億円 (▲80.6%)	2,429億円 (▲49.7%)
全国	504.87兆円	500.05兆円 (▲1.0%)	567.23兆円 (+12.4%)

②製造品出荷額等

	2010年	2011年	2022年
15市町村	1.42兆円	1.04兆円 (▲26.8%)	1.45兆円 (+1.9%)
12市町村	3,045億円	1,659億円 (▲45.5%)	2,618億円 (▲14.0%)
双葉郡8町村	1,077億円	129億円 (▲88.0%)	283億円 (▲73.7%)
全国	289.11兆円	284.97兆円 (▲1.4%)	361.77兆円 (+25.1%)

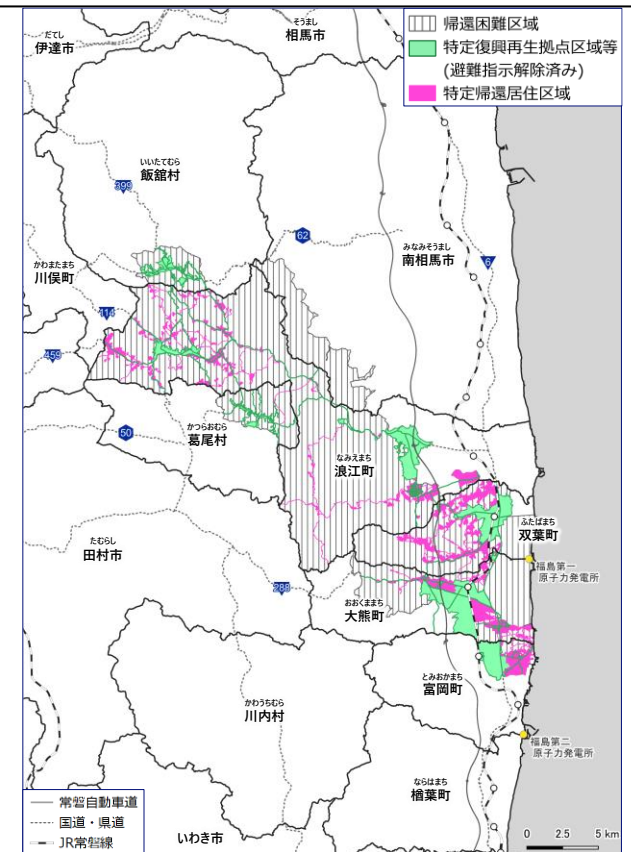
①－2 域内総生産（GDP）※建設業を除く

	2010年	2011年	2022年
15市町村	2.15兆円	1.57兆円 (▲27.1%)	2.06兆円 (▲4.4%)
12市町村	8,315億円	3,475億円 (▲58.2%)	4,922億円 (▲40.8%)
双葉郡8町村	4,655億円	872億円 (▲81.3%)	1,237億円 (▲73.4%)
全国	482.07兆円	473.84兆円 (▲1.7%)	529.97兆円 (+9.9%)

目標 2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する
 （まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む）

●直近の進捗状況

- 福島特措法改正で「**特定帰還居住区域**」制度を創設（2023年6月）
- 大熊町・双葉町・浪江町・富岡町・南相馬市・葛尾村の6市町村（2026年3月時点）において、「**特定帰還居住区域復興再生計画**」を認定。認定された計画に基づき、除染・インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を実施中。



※南相馬市・葛尾村の特定帰還居住区域は個人の特定につながるため、非公表

令和7年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年4月15日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第3回：海水希釈後・海洋放出前のALPS処理水の採取）（同年10月6日に報告書公表）
2025年4月23日	燃料デブリの試験的取出しに成功（2回目）
2025年5月20日～24日	大阪・関西万博で『福島復興展示』を開催。延べ約5万人が来場
2025年5月26日～30日	ALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビューミッション（放出開始後第4回）を実施（同年9月12日に報告書公表）
2025年5月27日	福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議(第2回)
2025年5月30日	福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第6回、同年6月6日に青写真改定）
2025年6月17日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第4回：海水希釈前のALPS処理水の採取）（2026年4月30日に報告書公表）
2025年6月20日	復興推進会議（第43回） 「「第2期復興・創生期間」以降の東日本大震災からの復興の基本方針」の変更を閣議決定
2025年6月29日	中国政府による公告の発出（日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復）
2025年7月29日	葛尾村の「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定
2025年8月26日	廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議（第8回、合同開催：ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議）
2025年8月26日	福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議(第3回)
2025年8月28日	原子力災害からの福島復興再生協議会（第31回）
2025年9月9日	「福島新エネ社会構想加速化プラン3.0」を策定
2025年9月9日～10日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第5回：試料（海水・魚）の採取）
2025年11月18日	復興推進会議（第44回）
2025年12月5日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第6回：海水希釈後・海洋放出前のALPS処理水の採取）
2025年12月15日～19日	ALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビューミッション（放出開始後第5回）を実施（2026年4月30日に報告書公表）
2025年12月16日	「福島復興再生基本方針」の変更について閣議決定
2026年1月19日	東京電力福島第一原子力発電所の1号機の大型カバーの設置完了
2026年2月4日～5日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第7回：試料（海水・魚）の採取）
2026年2月13日	双葉町・富岡町の「特定帰還居住区域復興再生計画」の変更を認定
2026年3月5日～19日	マイクロドローンによる3号機原子炉格納容器内部調査を実施。事故後初めて、原子炉圧力容器の底部と思われる構造物等を確認
2026年3月17日	「福島復興再生計画」の変更を内閣総理大臣が認定
2026年3月24日	大熊町・葛尾村の「特定帰還居住区域復興再生計画」の変更を認定
2026年3月29日	原子力災害からの福島復興再生協議会（第32回）
2026年4月3日	「復興特別区域基本方針」の改定について閣議決定
2026年5月11日～15日	ALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビューミッションを実施（放出開始後第6回）
2026年5月29日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第8回：海水希釈前のALPS処理水の採取）
2026年5月30日	福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第7回）
2026年6月2日	東京電力福島第一原子力発電所の2号機の使用済燃料プールからの燃料取出しを開始
2026年6月24日～25日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第9回：試料（海水・魚）のALPS処理水の採取）
2026年7月9日	IAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの実施（第10回：海水希釈後・海洋放出前のALPS処理水の採取）
2026年7月27日	原子力災害からの福島復興再生協議会（第33回）

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【廃炉・汚染水・処理水対策】 「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策 - ALPS処理水の処分に係る安全性確保、風評対策、なりわい継続支援、一部の国・地域による日本産食品の輸入規制の撤廃に向けた働きかけ	原子力発電所事故収束対応室 総合調整室
【原子力損害賠償】 東京電力福島第一原子力発電所事故への適切な損害賠償の実施に関する東京電力への指導	原子力損害対応室
【避難指示区域の避難指示解除】 帰還困難区域全域における避難指示解除に向けた取組等	原子力被災者生活支援チーム
【福島イノベーション・コースト構想、新産業創出等】 福島浜通り地域等における福島イノベーション・コースト構想の重点分野の実用化開発の促進、福島新エネ社会構想の推進、企業立地等	福島新産業・雇用創出推進室 福島新エネ社会構想推進室
【事業・なりわい再建】 福島浜通り地域等の被災事業者の帰還・事業再開、創業の促進	福島事業・なりわい再建支援室
【広報・風評対策・交流人口/関係人口の拡大】 原発事故・福島復興に関する広報、風評対策の徹底、映画など芸術文化を通じたソフトパワーによる復興	福島広報戦略・風評被害対応室 福島芸術文化推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】186億円 【令和7年度予備費】20億円 【令和8年度当初予算】509億円（東日本大震災復興特別会計） 東電フレーム：15.4兆円（令和6年度予算総則において、交付国債発効限度額を1.9兆円引上げ）	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ:2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化
(政策体系:対外経済関係の円滑な発展(1/2))

通商政策局

政策評価実施時期

令和8年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

第35回産業構造審議会総会
(令和8年8月4日)

政策テーマ：2. ①日本企業の海外市場獲得及び国際経済秩序の安定化

(政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展 (1 / 2))

通商政策局長 田中 一成

目標 (ミッションステートメント)

①自由で公正な国際経済秩序と経済安全保障の確保に向けた対外経済政策の立案、②海外投資・進出、③サービス貿易促進等、④輸出促進を軸に施策を進め、日本が国際経済秩序の安定化に寄与するとともに、日本の経済、産業、社会の徹底的なグローバル化により、日本企業が海外で稼ぐことを最大化する。

主要な目標

- 目標 1：二国間関係を積み上げ、多層的な経済外交を展開する。
- 目標 2：グローバルサウスをはじめとする国・地域ごとに戦略的なプロジェクトを組成し、日本の稼ぐ力を強化する。
- 目標 3：2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする（「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」）。
- 目標 4：2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）」。
- 目標 5：経済連携協定を発効済みでない主要な地域・国との経済連携協定の署名・発効を目指すほか、米・欧等の二国間協力や、G7・G20・OECD等の枠組みを通じて、重要物資のサプライチェーン強靱化、非市場的措置・慣行や経済的威圧への対応に関する国際連携を促進する。
- 目標 6：紛争解決制度の機能回復や、貿易と産業政策に関する議論の促進、電子商取引交渉等のプल्ली交渉への取組等を通じて、WTOの機能強化に貢献する。

目標に対する進捗と評価と今後の対応

- ・目標 1 に対し、特定の国・地域に過度に依存しない対外経済関係を確保する観点から、多様な国・地域との関係構築を促進。特に、**米国との間では、第二次トランプ政権による一連の関税措置に対し、日米間で様々な議論を行い、2025年7月に日米双方の国益に資する形で合意に至った。9月には実際に関税が引き下げられるとともに、2026年2月から3月にかけて日米戦略的投資イニシアティブに基づく 6 件の案件を発表するに至った。**引き続き、信頼できるパートナーとの経済関係構築を着実に進めていく。
- ・目標 2 に対し、グローバルサウス未来志向型共創等事業を立ち上げ。**2026年3月までに大型実証事業を49件採択**した他、**2024年度までに採択した64件のマスタープラン策定事業を着実に進め、一部案件は既に次フェーズに移行するなど、有望なインフラ等案件の組成に寄与**しており、日本企業の稼ぐ力を強化していく。AZECや中東・アフリカ等との第三国連携をインドと共に面的に展開することを目的に打ち出した「アフリカの持続可能な経済発展のための日印協力イニシアティブ」等の国際枠組みを起点に、重点分野・国を特定した戦略的取組をインフラ構築や、ファイナンス強化等をパッケージで展開する等、グローバルサウス向けの各種政策を通じて、グローバルサウス諸国との連携も目指す。
- ・目標 3 に対し、2023年度は34.8兆円であった。JETROを通じた、専門家による伴走支援や越境ECを活用した販路開拓支援等により、中堅・中小企業の海外展開を促進する。
- ・目標 4 に対し、2025年は1.7兆円であった。農水省とも連携し、海外における日本製品の新たな需要開拓、輸出プレイヤーの増加、海外ニーズに適った付加価値の向上という3本柱の下、農林水産物・食品の輸出拡大を後押しする。
- ・目標 5 に対し、我が国は、2025年度末時点で51か国との間で22の経済連携協定を署名・発効済み。**2026年2月にバングラデシュとのEPAに署名し、同 3 月にUAEとのEPA交渉が妥結。**またトルコ、GCC等新興国とのEPA交渉を推進した。G7においては、重要鉱物分野等における非市場的政策・慣行への対応に関する議論に貢献した。2025年5月の第6回日EUハイレベル経済対話においては、透明性・多角化・信頼性に基づくサプライチェーン強靱化等の連携を強化する方針で一致した。今後は、国内においては、補助金等において、非価格要素の要件の実装を進めるとともに、有志国と協調して取り組む。
- ・目標 6 に対し、WTO改革の前進に向けて、WTOに加え、G7、G20、APECといった様々なフォーラムにおける議論に貢献した。また、紛争解決制度改革の必要性を確認しつつ、MPIAの参加メンバー拡大（2026年3月時点で61メンバー）に取り組んだ。貿易と産業政策については、公平な競争条件（LPF）の確保をWTO改革の中心的な柱として議論を促すとともに、WTOでの非公式対話における議論を主導した。**プल्ली交渉では、2026年3月、我が国が共同議長を務める電子商取引に関する協定について、66のWTO加盟国が暫定的な措置を採択した。**今後、我が国を含む参加国は、同協定の受諾に必要な国内手続を進め、実施を目指す。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

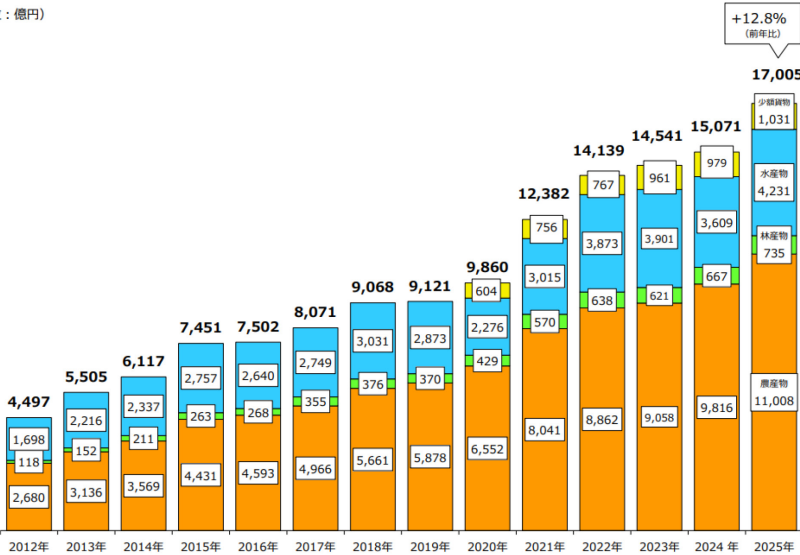
目標 2：地域における海外進出日系企業拠点数の状況

	2018	2024
アジア	54,341	62,768
大洋州	1,297	1,311
北米	9,773	10,572
中南米	2,920	3,106
欧州	7,592	8,596
中東	871	989
アフリカ	857	948
合計	77,651	88,290

資料：外務省「海外進出日系企業拠点数調査」を元に経済産業省作成

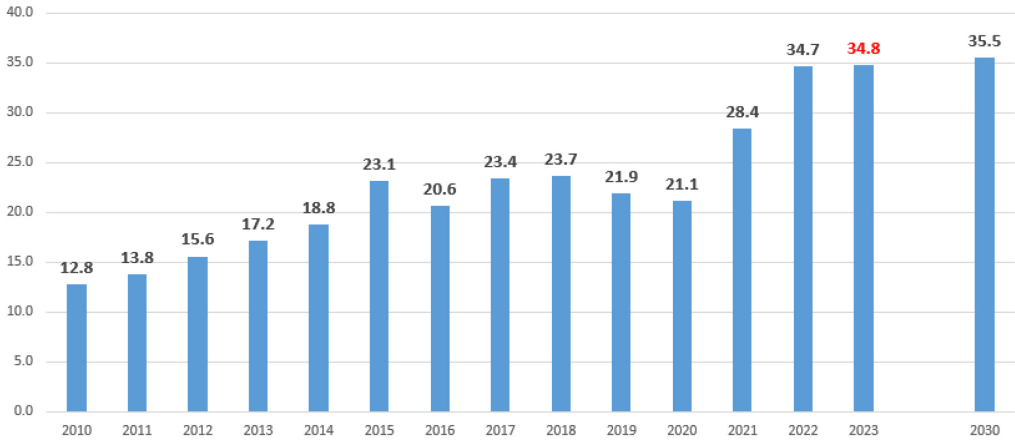
目標 4：農林水産物・食品の輸出額の推移

(単位：億円)



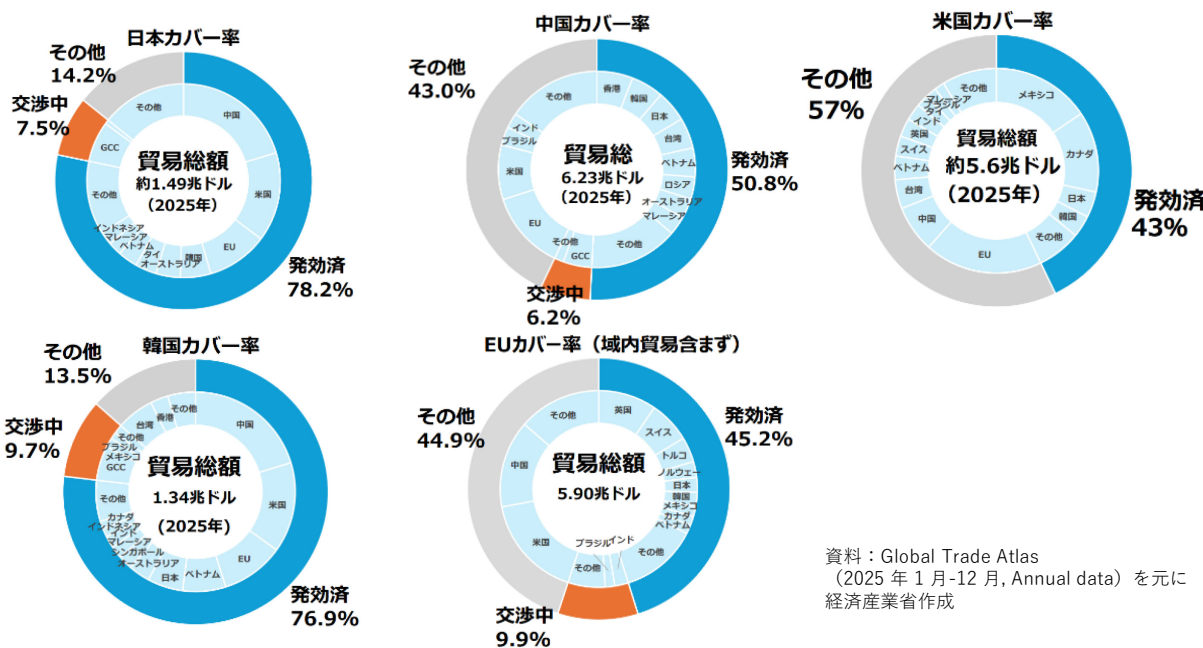
資料：財務省「貿易統計」を元に農林水産省作成

目標 3：中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額の推移



資料：「企業活動基本調査」「海外事業活動基本調査」

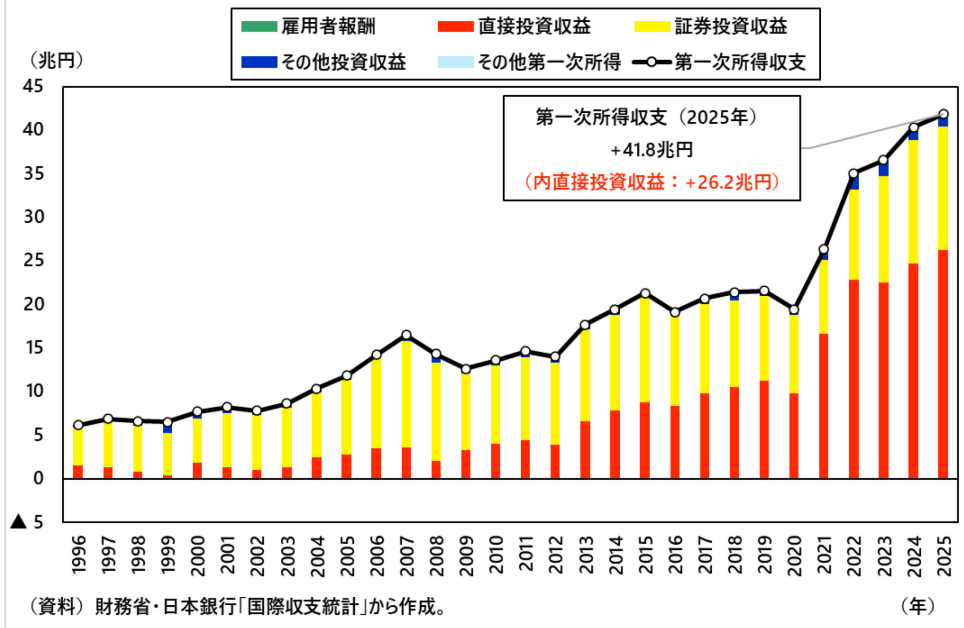
目標 5（参考）：各国のFTAカバー率



資料：Global Trade Atlas
(2025年1月-12月, Annual data) を元に
経済産業省作成

主要な目標及びその他目標の足元の動向

(ご参考) 日本の第一次所得収支の推移

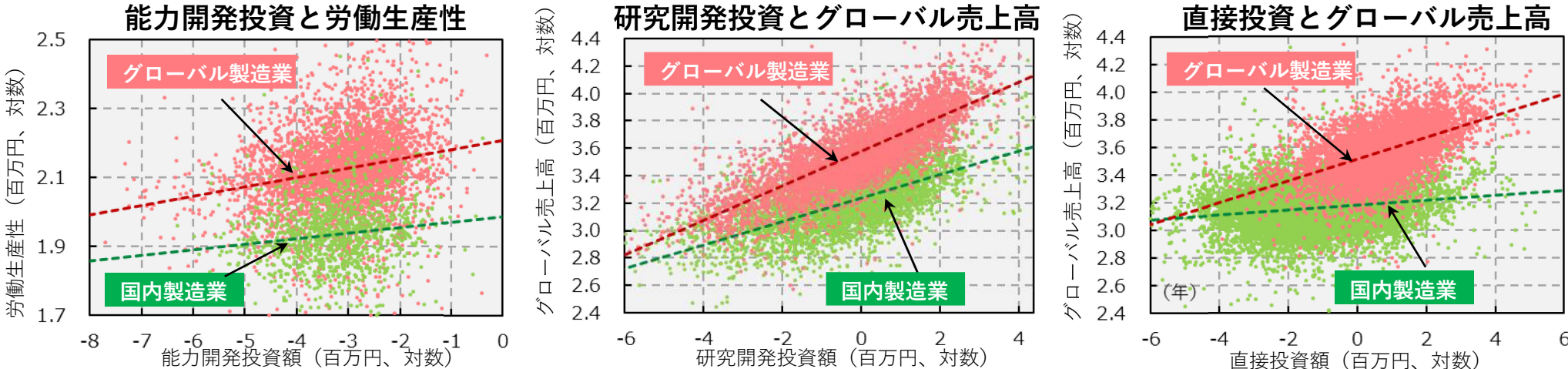


目標 2 (参考) : 日本経済に関する評価例

1	グローバル・イノベーション インデックス 2025 (WIPO)	12位 (132カ国中)
2	人材競争力 調査レポート2025 (INSEAD)	28位 (135カ国中)
3	経済自由度指数2025 (ヘリテージ財団)	28位 (176カ国中)
4	世界デジタル競争力 ランキング2025 (IMD)	30位 (69カ国中)

資料:
1: <https://www.wipo.int/edocs/pubdocs/ja/wipo-pub-2000-2025-exec-ja-global-innovation-index-2025.pdf>
2: <https://www.globaltalentcompetitivenessindex.org/>
3: https://cedice.org/ve/wp-content/uploads/2025/03/2025_indexofeconomicfreedom_compressed.pdf
4: https://imd.widen.net/content/xclarczvwr/pdf/WDCR_Report_2025.pdf
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/11/00822b95d0b1cbf3.html>

目標 2 (参考) : グローバル製造業と国内製造業における投資対効果の比較



注: 経済産業省「企業活動基本調査」及び経済産業省「海外事業活動基本調査」を用いて推計。推計期間は2013年から2019年まで。 資料: 通商白書2024

令和7年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年4月16日～18日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年4月30日～5月3日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年5月8日	第6回日EUハイレベル経済対話
2025年5月23日～25日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年5月29日～6月1日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年6月3日	OECD閣僚理事会（フランス）
2025年6月4日	G7貿易大臣会合（議長国はカナダだが、OECD閣僚理事会のマージンにてフランスで開催）
2025年6月13日～15日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年6月15日～17日	G7サミット(カナダ)
2025年6月27日～29日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年7月21日～23日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年8月 5 日～8日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年9月4日～6日	米国の関税措置に関する日米協議の開催
2025年10月10日	G20貿易投資大臣会合（南アフリカ）
2025年10月28日	日米首脳会議（アメリカ）
2025年10月31日	日中首脳会談（韓国）
2025年11月22日～23日	G20サミット（南アフリカ）
2025年12月8日、9日	G7産業・デジタル・技術大臣会合（カナダ）
2025年12月19日～20日	「中央アジア＋日本」対話・首脳会合
2026年1月20日	ダボス会議（スイス）
2026年2月6日	日・バングラデシュ経済連携協定 署名
2026年2月12日	日米戦略的投資イニシアティブに関する日米協議（アメリカ）

令和7年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2026年2月13日	グリア米国通商代表主催の重要鉱物に関する貿易大臣会合（オンライン）
2026年2月18日	日米政府による戦略的投資イニシアティブの第一陣プロジェクトについて日米両国で一致
2026年2月23日	G7貿易大臣会合（オンライン）
2026年2月26日	日本・インド・アフリカ官民フォーラム
2026年3月5日	日・UAE包括的経済連携協定 交渉妥結
2026年3月6日	日米戦略的投資イニシアティブに関する日米協議（アメリカ）
2026年3月19日	日米首脳会議（アメリカ）
2026年3月26日～29日	WTO閣僚会議（MC14）（カメルーン）
2026年3月28日	WTO電子商取引協定のための暫定的な措置を採択

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
JETROによる日本企業の海外展開支援	総務課
AZEC等の国際枠組みや米・欧をはじめとした同志国やグローバルサウスとの連携等、通商戦略	通商戦略課、企画調査室
農林水産物・食品の輸出拡大等の貿易振興、技術協力を通じた途上国産業人材の育成支援	貿易振興課、技術・人材協力室
通商金融・資金協力	通商金融課、資金協力室
海外市場開拓	米州課、中南米室、欧州課、ロシア・中央アジア・コーカサス室、中東アフリカ課、アフリカ室、アジア大洋州課、南西アジア室、北東アジア課、韓国室
ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化（WTO、G7/G20、OECD等）	国際経済部参事官室
経済連携・地域協力の推進	経済連携課、APEC室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】 ・グローバルサウス未来志向型共創等事業（総額約1,546億円（国庫債務負担行為等を含む）） ・海外ビジネス展開支援等事業（112億円） 【令和8年度当初予算】 ・一般会計：約372億円の内数	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

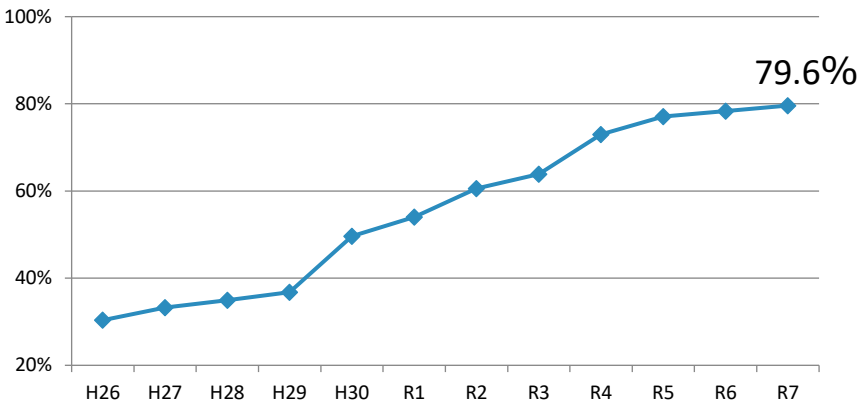
政策テーマ:2. ②経済安全保障の実現 (政策体系:対外経済関係の円滑な発展(2/2))	
貿易経済安全保障局	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ：2. ②経済安全保障の実現 （政策評価軸：対外経済関係の円滑な発展（2／2））		貿易経済安全保障局長	成田 達治
目標（ミッションステートメント） 経済安全保障を実現するため、①自律性の向上（基幹インフラやサプライチェーン等の脆弱性解消）、②優位性・不可欠性の確保（技術・産業競争力の向上や技術流出の防止）、③基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化に取り組む。			
主要な目標			
目標1：自律性の向上、優位性・不可欠性の確保に向けて、産業支援策（Promotion）、産業防衛策（Protection）、官民連携・国際連携（Partnership）及びそれらを支えるインテリジェンス強化等の取組を実行する。			
目標に対する進捗と評価と今後の対応			
< 目標1 > ○産業支援策（Promotion） ・ 経済安全保障推進法に基づく特定重要物資の安定供給のため、生産基盤の整備、生産技術の開発等に関する支援として、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算において既存の予算の追加分として合計592億円を確保。 ・ 物資を巡る脆弱性の顕在化や世界的な製造基盤強化に向けた動き等を踏まえ「地政学リスクを踏まえた製造基盤強化等に関する検討会」を令和8年3月より開催し、中間とりまとめ「製造基盤強化レポート」を公表（令和8年4月）。今後は本中間とりまとめをもとに、我が国の製造基盤強化等に向けた施策を具体化する予定。 ○産業防衛策（Protection） ・ 「技術管理強化のための官民対話スキーム」について、令和7年6月に5技術、令和8年1月に4技術を、新たに事前報告の対象として追加。 ・ 「外国為替令等の一部を改正する政令」の施行（令和7年10月9日）により補完的輸出規制を見直し。 ・ 関税定率法に基づくアンチダンピング措置について、鉄鋼・化学産品を中心に令和7年度において5件の調査を開始。 ○官民連携・国際連携（Partnership） ・ 経済安保に係る企業の行動変容に向けた取組として、 - 令和7年11月に「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」を公表。 - 令和8年1月に「経済安全保障経営ガイドライン」を公表。 - パブリックコメントを経て令和8年4月に「技術流出対策ガイダンス」を第2版に改訂し、中堅・中小企業、スタートアップ向け「技術流出対策ハンドブック」を作成。 ・ サプライチェーン強靱化や先端技術における不可欠性強化、輸出管理や投資管理などにおける同志国とのバイヤマルチでの連携。 - 令和8年3月、日加首脳会談にて、両首脳は、新たに経済安全保障対話を立ち上げることを公表。 ○インテリジェンス強化 ・ シナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析等の手法を通じて「脅威・リスク」を特定、経済安全保障上重要な分野における「鍵を握る重要物資・技術」を把握。 ・ 経済安全保障分野における官民の情報連携の基盤となる重要経済安保情報保護活用法に基づき、令和7年中に重要経済安保情報を2件指定。			

主要な目標及びその他目標の足元の動向

その他目標：外為法に基づく申請手続きの電子化割合を2030年度までに90%以上にする

貿易手続き電子申請率の推移



目標1補足：アンチダンピング措置について令和7年度に調査開始した案件

対象産品	対象国(*1)	調査開始日	申請者
ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板	中国・台湾	2025.7.22	日本製鉄(株)、日本冶金工業(株)、ナス鋼帯(株)、日本金属(株)
熔融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板	韓国・中国	2025.8.13	日本製鉄(株)、日鉄鋼板(株)、(株)神戸製鋼所、(株)淀川製鋼所
ビスフェノールA	韓国・台湾	2025.8.20	三菱ケミカル(株)、三井化学(株)
炭酸二カリウム(*2)	韓国	2025.8.20	AGC(株)
水酸化カリウム(*2)	韓国・中国	2025.12.25	カリ電解工業会

(*1) 中国は、香港及びマカオ地域を除く (*2) 課税期間の延長に関する調査

目標1補足：技術管理強化のための官民対話スキームの事前報告対象技術

令和8年1月に4技術追加

事前報告の対象技術	
①積層セラミックコンデンサ (MLCC)	⑬正負極バインダ
②SAW及びBAWフィルタ	⑭固体電解質
③電解銅箔	⑮セパレータ製造装置
④誘電体フィルム	⑯量子ドット
⑤チタン酸バリウム	⑰TADF材料 (有機EL次世代発光材料)
⑥炭素繊維	⑱位相差フィルム
⑦炭化ケイ素繊維	⑲軟性内視鏡
⑧フォトリジスト	⑳溶剤レジスト
⑨非鉄金属ターゲット材	㉑GaN基板 (GaN on GaN)
⑩走査型/透過型電子顕微鏡 (SEM/TEM)	㉒永久磁石
⑪磁気センサー	㉓ペロブスカイト太陽電池
⑫スポンジチタン	㉔シンチレータ

令和7年6月に5技術追加

5技術の追加についてパブリックコメント実施

令和 7 年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年 4 月 9 日	補完的輸出規制の見直し等に係る「外国為替令等の一部を改正する政令」を公布（2025年10月 9 日施行。）。
2025年 5 月30日	経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン再改訂版を公表。
2025年 6 月 9 日	「技術管理強化のための官民対話スキーム」の対象に 5 技術を追加。
2025年 7 月22日	中国及び台湾を対象にニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対する不当廉売関税の課税に関する調査を開始。
2025年 8 月13日	韓国及び中国を対象に溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板に対する不当廉売関税の課税に関する調査を開始。
2025年 8 月20日	韓国及び台湾を対象にビスフェノールAに対する不当廉売関税の課税に関する調査を開始。 韓国を対象に炭酸二カリウムに対する不当廉売関税の課税期間の延長に関する調査を開始。
2025年 9 月12日	ロシアによるウクライナ侵略に関するロシア制裁の一環として、輸出禁止団体の追加等を措置。
2025年11月14日	国際輸出管理レジーム会合における合意等に基づく規制対象貨物の見直し等に係る「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」を公布（2026年 2 月14日までに順次施行。）。
2025年11月20日	「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」を公表。
2025年12月15日	「経済安全保障グローバルフォーラム・ウィークス」（2025年10月～12月に開催）の一環として、「経済安全保障東京フォーラム」を開催。
2025年12月25日	韓国及び中国を対象に水酸化カリウムに対する不当廉売関税の課税期間の延長に関する調査を開始。
2026年 1 月14日	「技術管理強化のための官民対話スキーム」の対象に 4 技術を追加。
2026年 1 月23日	経済安全保障経営ガイドライン（第 1 版）を公表。
2026年 2 月20日	「関税定率法等の一部を改正する法律案」が閣議決定（2026年 3 月31日成立、公布。）。
2026年 3 月17日	「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」が閣議決定（2026年 5 月29日成立、 6 月 5 日公布。）。
2026年 3 月19日	「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律案」が閣議決定（2026年 6 月10日成立、 6 月17日公布。）。

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
○体制強化 ○シナリオ分析、サプライチェーン分析、技術分析	貿易経済安全保障局 総務課 貿易経済安全保障局 情報調査室、技術調査・流出対策室
＜産業支援策＞ ○経済安保推進法に基づくサプライチェーンの強靱化 永久磁石、工作機械及び産業用ロボット、航空機の部品、無人航空機、重要鉱物、人工衛星、ロケットの部品 半導体、先端電子部品、クラウドプログラム、蓄電池、 可燃性天然ガス、人工呼吸器 ○経済安保推進法に基づく先端的な重要技術の開発支援	貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課 製造産業局 金属課、産業機械課・ロボット政策室、航空機武器産業課、素材産業課、 鉱物課、宇宙産業課、 商務情報政策局 情報産業課 デバイス・半導体戦略室、ソフトウェア・情報サービス戦略室、 電池産業課、 資源エネルギー庁 資源・燃料部 資源開発課 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 等 貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課、製造産業局 航空機武器産業課
＜産業防衛策＞ ○外為法に基づく技術管理強化のための官民対話スキーム ○産業競争力強化法に基づく技術情報管理認証制度	貿易経済安全保障局 技術調査・流出対策室
＜官民連携・国際連携＞ ○経済安全保障に関する企業の行動変容に向けた取組 ○経済安全保障に関する同志国との連携、経済的威圧への対応	貿易経済安全保障局 経済安全保障政策課、技術調査・流出対策室 貿易経済安全保障局 総務課 経済安全保障国際室、経済安全保障政策課 等
＜外為法等の適切な運用等（国際的な平和及び安全への貢献等）＞ ○外為法に基づく貿易管理制度の企画・立案・普及 ○外為法に基づく貿易審査 ○デジタル技術を活用した外為法申請手続の利便性向上 及び審査業務の高度化・効率化 ○外為法に基づく対内直接投資管理 ○アンチダンピング等の特殊関税措置 ○原産地証明制度等の企画・構築・執行	貿易経済安全保障局 貿易管理課、安全保障貿易管理課 貿易経済安全保障局 貿易審査課、野生動植物貿易審査室、農水産室、安全保障貿易審査課 貿易経済安全保障局 電子化・効率化推進室 貿易経済安全保障局 国際投資管理室 貿易経済安全保障局 特殊関税等調査室 貿易経済安全保障局 原産地証明室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 7 年度補正予算】 約6,194億円（経済安全保障の強化） 【令和 8 年度当初予算】 約305億円（経済安全保障の確立・強化）	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ:3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及 (政策体系:イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及(1/1))	
イノベーション・環境局	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ：3. イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及
(政策評価軸：イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及(1/1))

イノベーション・環境局長 菊川 人吾

目標（ミッションステートメント）

スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、スタートアップの事業拡大を促し、世界最先端の研究開発を進めて社会実装につなげることで、イノベーションの好循環を拡大する

主要な目標

- 目標1：2027年度におけるスタートアップ投資額を2022年度と比較して約10倍にする
目標2：＜R7年度までの目標＞官民合わせた研究開発投資額を2021年度から2025年度までの5年間（合計額）で約120兆円にする
＜R8年度以降の目標＞官民合わせた研究開発投資額を2026年度から2030年度までの5年間（合計額）で約180兆円にする

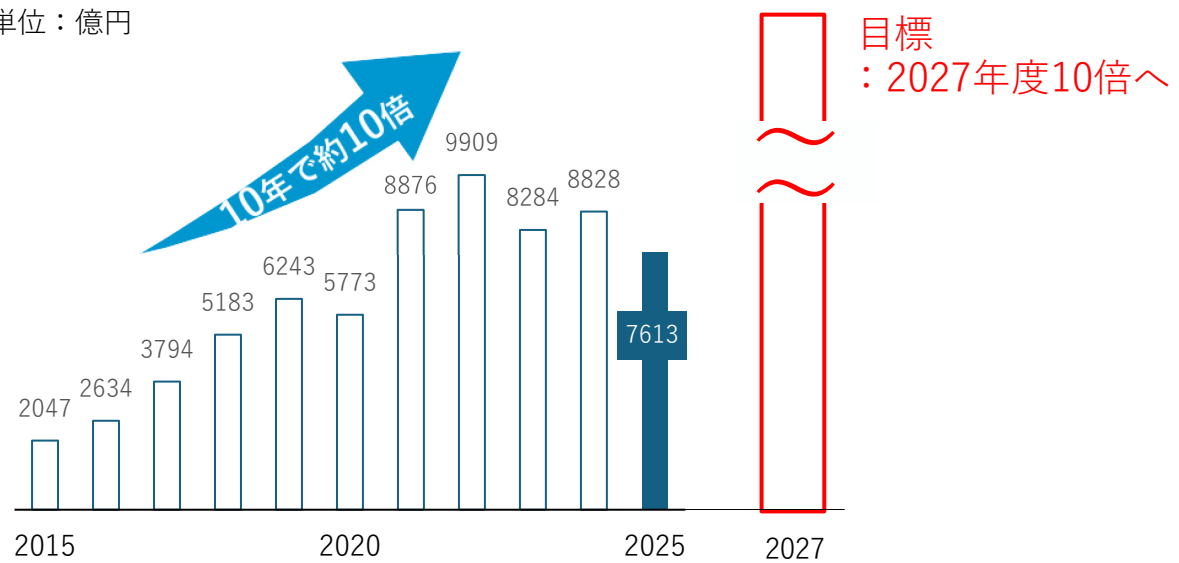
目標に対する評価と今後の対応

- 目標1については、地政学リスクの高まり等を背景に国際的にベンチャーキャピタル（VC）の資金調達額が減少し、海外主要国が大幅に投資額を減少させる中、スタートアップ育成5か年計画（2022年11月策定）の下、**VC等への公的資本の投資拡大、税制を通じたスタートアップの育成・協業促進、ディープテック・スタートアップに対する支援の強化等を行ったところ、2025年の投資額は約7,600億円となった（海外の主要国における2025年の投資額は、対2021年比で、中国が-62%、英国が-46%、米国が-30%であるのに対し、日本は-15%）。** 今後は、スタートアップ総力創出パッケージ（2026年5月策定）を踏まえ、政府調達による初期需要創出など、スタートアップ育成5か年計画を抜本的に強化していく。
- 目標2について、量子等の国家戦略上重要な分野への重点投資を行い、2024年度の官民合わせた研究開発投資額は24兆円に達し、2016年度から2020年度までの投資額の平均を上回った。今後も、まだ産業化に至っていないフロンティア領域の探索のためのインテリジェンス機能の強化を行うとともに、フロンティア領域への重点支援及び社会実装に向けたロードマップ作成を行う。さらに、**令和8年3月に「産業技術力強化法の一部を改正する法律案」が閣議決定・国会に提出され、令和8年6月に成立した。令和8年度税制改正において、戦略的に重要な技術領域への企業の研究開発投資を促すため、研究開発税制に「戦略技術領域型」を創設するとともに、研究開発投資をより促し、足元の物価上昇への対応なども含めた「一般型」の見直しを行った。** こうした取組も踏まえて、「新技術立国」の実現に向けた政策パッケージの具体化を進める。
- 目標1～2を達成するため、スタートアップの事業拡大や研究開発については、戦略的な標準化活動を一体的に展開することが重要であることから、戦略的な標準化の基盤となる人材の育成・確保や、企業経営者・アカデミア・投資家等のステークホルダーの理解浸透・意識改革、研究開発の早期段階からの標準化活動の促進、改正産業競争力強化法の特定新需要開拓事業活動計画認定制度を通じたオープン＆クローズ戦略の推進等を行った。引き続きこれらの取組を進めるとともに、産業構造の転換につながる不確実性の高い分野については、国が牽引する形で、標準化戦略の策定や規格開発・交渉を進めるとともに、国内認証機関を強化していく。
- 目標1～2を達成するため、産総研、NEDO、NITEの3独法について、各独法の目標に従い、社会課題解決や産業競争力強化に資する研究開発や行政執行支援を着実に実施するなど、効率的かつ効果的な運営に引き続き取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

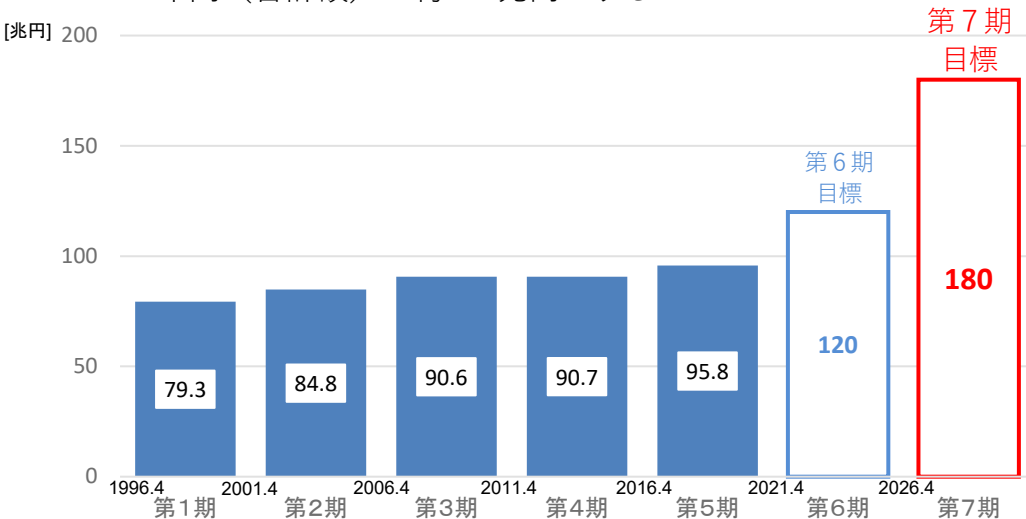
目標 1：2027年度におけるスタートアップ投資額を2022年度と比較して約10倍にする

単位：億円



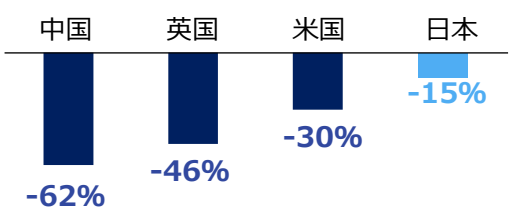
資料：株式会社ユーザベース,「Japan Startup Finance 2025」より作成
 ※2026年1月18日時点の集計結果。特に2025年の値は増加が見込まれる。

目標 2：官民合わせた研究開発投資額を2026年度から2030年度までの5年間（合計額）で約180兆円とする



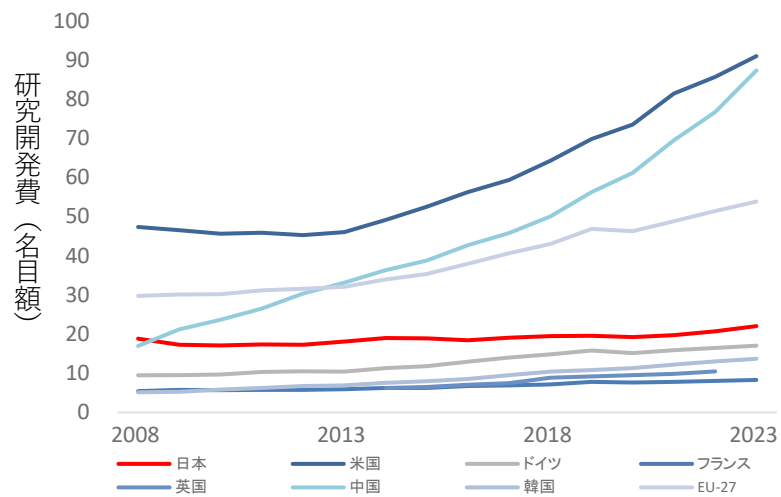
※2021年度から2024年度の研究開発投資額の合計は86.3兆円。2025年度は未集計。
 資料：総務省「科学技術研究調査」をもとに作成

目標 1 補足：投資額の各国比較
 （2025年投資額（2021年比））



資料：株式会社ユーザベース,「Japan Startup Finance 2025」、Dealroom.co. “Locations fundings heatmap”

目標 2 補足：主要国の研究開発費総額の推移



2008年から2023年の間で、
 ・米国：1.9倍（47.4兆円→91.0兆円）
 ・ドイツ：1.8倍（9.5兆円→17.1兆円）
 ・フランス：1.5倍（5.4兆円→8.3兆円）
 ・EU：1.8倍（29.8兆円→53.9兆円）
 ・韓国：2.7倍（5.1兆円→13.7兆円）に対して、
 ・日本：1.2倍（18.8兆円→22.0兆円）に留まる。

資料：NISTEP「科学技術指標2025」の「表1-1-1主要国における研究開発費総額の推移」をもとに作成

令和7年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年4月17日	イノベーション小委員会中間とりまとめ（「科学とビジネスの近接化」時代のイノベーション政策）を公表。
2025年8月21日	「大学発ベンチャー表彰2025」受賞者決定。
2025年8月26日	「日本スタートアップ大賞2025」表彰式。
2025年9月17,18日	「Global Startup EXPO 2025」を開催。
2025年12月2日	「スタートアップへの成長資金供給に関するラウンドテーブル」を開催。
2026年1月28日	第11回「イノベーション小委員会」を開催（「新技術立国」の検討キックオフ）。
2026年2月4日	第1回「スタートアップ政策推進分科会」を開催。
2026年3月13日	「産業技術力強化法の一部を改正する法律案」を閣議決定・国会提出。
2026年3月27日	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」を閣議決定。
2026年4月14日	世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会中間とりまとめを公表。
2026年5月20日	スタートアップ総力創出パッケージを公表。
2026年5月22日	イノベーション小委員会中間とりまとめ（新技術立国の実現に向けて）を公表。
2026年6月12日	「改正産業技術力強化法」成立。

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
イノベーション政策の推進	・イノベーション政策課 ・イノベーション推進政策企画室 ・国際室
スタートアップ・エコシステムの構築	・イノベーション創出新事業推進課 ・スタートアップ推進室 ・大学連携推進室
研究開発の量・質の拡充による社会実装の強化	・研究開発課 ・フロンティア推進室 ・基準認証政策課
基準認証政策の推進	・基準認証政策課 ・国際標準課 ・国際電気標準課
3 独法の効率的かつ効果的な運営	・産業技術法人室 ・研究開発課 ・基準認証政策課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 7 年度補正予算】約1,270億円 【令和 8 年度当初予算】約1,963億円 【令和 8 年度税制改正】研究開発税制の拡充・延長等（「戦略技術領域型」の制度開始日は産業技術力強化法の一部を改正する法律の施行日）、オープンイノベーション促進税制の拡充・延長等（令和8年 4 月 1 日施行）、外国組合員に対する課税の特例の見直し（令和8年 4 月 1 日施行）	
4	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ: 4. ①AX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化
(政策体系: 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展(1/3))

製造産業局

政策評価実施時期

令和8年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

第35回産業構造審議会総会
(令和8年8月4日)

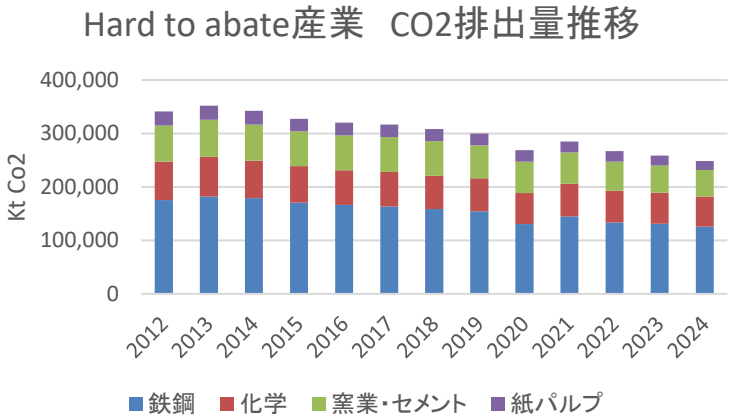
政策テーマ：4. ①AX、GX、経済安全保障を軸とした製造業のグローバル競争力強化 (政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展(1/3))			製造産業局長	三浦 章豪
目標(ミッションステートメント) AX、GX、経済安全保障を政策の軸として、製造業のビジネスのグローバル展開を通じてグローバルバリューチェーンの中で無視できないポジションを獲得することで、利益の創出、競争力の維持・強化を図り、もって国内の生産性向上や賃上げ、雇用の新陳代謝にもつなげていく。				
主要な目標				
目標1：国内外の情勢を踏まえつつ、経済安全保障の観点から、サプライチェーンや技術の構造を解明し、産業支援策・防衛策の方向性を具体化する。 目標2：GXの推進を通じ、エネルギー基本計画と整合的にHard to abate産業のCO2排出量を削減するとともに、産業プロセスの転換を通じて製造業の競争力強化を目指す。 目標3：レアアース・ベースメタル等の重要鉱物の安定供給を図る(2030年までにベースメタル自給率80%以上)。 目標4：2035年に新車販売で電動車を100%。2030年・2035年にSDV(Software Defined Vehicle)の世界販売台数における日系自動車メーカーのシェア3割。 目標5：航空機産業では国際連携の中で完成機事業を創出し自律的な産業規模拡大を可能とする産業構造の実現を目指すとともに、宇宙産業の市場規模を2030年代早期に約8兆円に拡大するという政府目標の達成に向け、宇宙産業の本格的なビジネス化等を目指す。 目標6：デュアルユースの産業基盤への投資を進め、国内外の市場の獲得により基盤を更に強化し、防衛装備品の質と量の向上につなげることで我が国の安全保障に貢献する。				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
目標1：業界団体のほか、サプライチェーン全体での取組や特定の技術・製品を有する企業、地域等と計100回以上の対話を実施した。企業等からの声を踏まえ、「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」「経済安全保障経営ガイドライン(第1版)」などの策定にコミットし、公表にも至った。今後も経済安全保障の観点から業界・企業等と対話を行い、必要な取り組みを進めていく。 目標2：鉄鋼や化学等の排出削減が困難な産業(Hard-to-Abate産業)におけるエネルギー・製造プロセス転換を支援するため、令和7年度4,247億円(国庫債務負担行為)の予算を措置したほか、グリーンイノベーション基金事業等による社会実装に向けた研究開発を実施している。また、GX実現に向け、重点分野毎の取組の方向性や投資促進策等を取りまとめた「分野別投資戦略」を改定し、鉄鋼において公共工事でグリーン鉄を活用する方針が明記されるなど、GX製品・サービスの需要創出に向けた取組が進展した。引き続き、国内において需要創出の取組を進めるとともに、国際ルールメイクによりグローバル市場への展開を進める。 目標3：重要鉱物の供給源多角化等のため、令和7年度補正予算(937億円)や令和7年度予備費(400億円)を確保した。本予算を活用して、鉱山開発・製錬事業への支援等を行い、重要鉱物の安定供給確保を図った。引き続き、目標達成に向けて、同志国や企業とも連携して、出資や助成金を活用した支援を行い、供給源多角化の取組を進めていく。 目標4：2025年の国内における乗用車新車販売の電動車比率は53%。引き続き、蓄電池の国内製造基盤強化、車両購入補助や充電設備整備支援等を進めていく。2025年6月に「モビリティDX戦略」のアップデートを行い、E2E安全性評価手法の構築など関連政策の強化に向けた取組を新たに盛り込んだ。これを踏まえ、令和7年度補正予算(BRIDGE 341億円の内数)により、E2Eに係る安全性評価方法の確立事業を開始した。引き続き、E2Eを含む自動運転の早期の社会実装に向けた取組を進めていく。 目標5：航空機産業においては、2024年4月に策定した「航空機産業戦略」に基づき、令和7年度より5年間で1,200億円規模の支援を行う旨をGX実行会議において決定しており、このうち約336億円分の補助事業を令和7年度に採択した。また、令和7年度補正予算(国庫債務負担行為72億円)を確保した。増大する航空需要と2050年CNを見据え、インテグレーション能力を獲得し、完成機事業創出を目指す。宇宙産業においては、「宇宙戦略基金」で、前年度と合わせて3,000億円(政府全体では8,000億円)の予算を措置した。事業化に向けた具体的な計画を有する事業者による技術開発・実証等への大規模かつ継続的な支援を実施し、宇宙関連市場の拡大に関する政府目標の達成を目指す。今後こうした取組を支えるため、宇宙基本計画に示された方針を踏まえ、成長市場確保や経済安全保障確保の観点も考慮しながら様々な経済施策を総合的に進めることで、我が国の宇宙産業基盤の強化を実現していく。 目標6：デュアルユース性を有する重要物資である無人航空機の産業基盤強化に向け、無人機産業基盤強化検討会において中間取りまとめを公表したほか、防衛産業における取引の適正化、スタートアップの防衛分野への参入支援、EU・NATO等との防衛産業協力を推進した。今後は、日本成長戦略本部 防衛産業ワーキンググループにおける議論を踏まえ、国内生産基盤の強化、防衛イノベーション、装備移転を一体的に推進し、デュアルユースを含む産業基盤の強化に取り組む。				

主要な目標及びその他目標の足元の動向

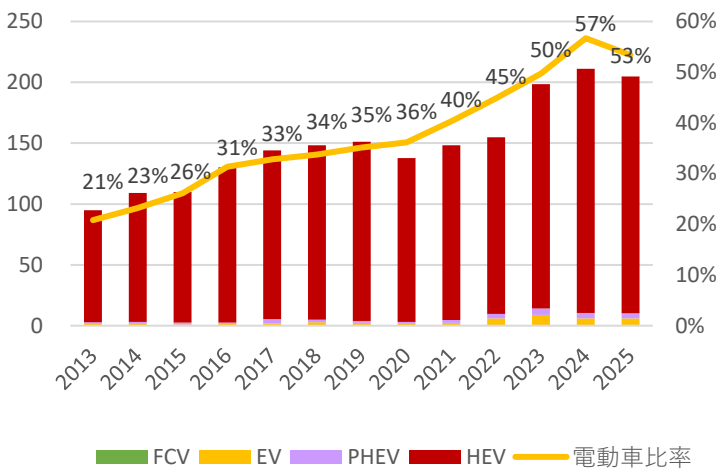
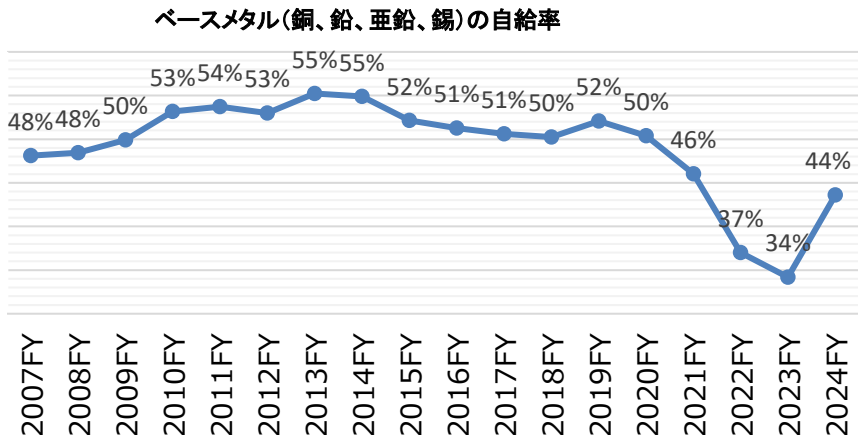
目標2：GXの推進を通じ、エネルギー基本計画と整合的にHard to abate産業のCO2排出量を削減するとともに、産業プロセスの転換を通じて製造業の競争力強化を目指す

目標3：2030年までにベースメタル自給率80%以上

目標4：2035年に新車販売で電動車を100%



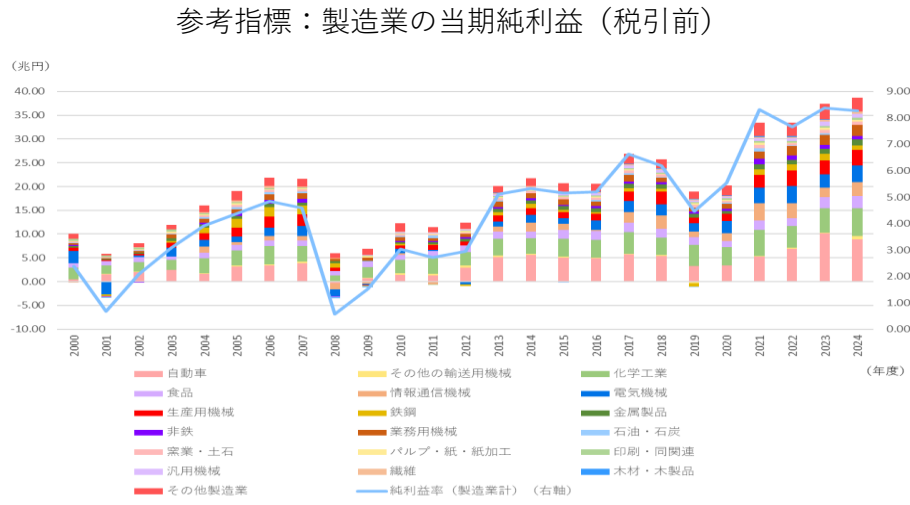
60%
55%
50%
45%
40%
35%
30%



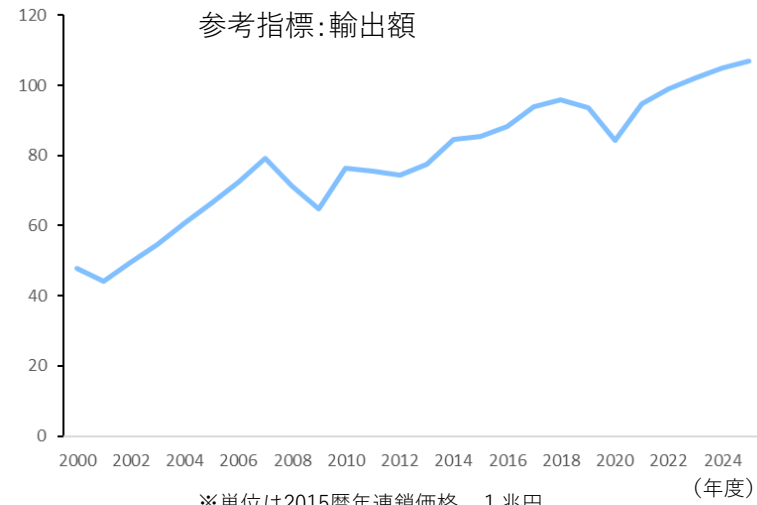
資料：国立研究開発法人 国立環境研究所
日本の温室効果ガス排出データ（1990~2024年度）
報告値を基に作成

※ 自給率は4鉱種の自給率を加重平均した値
資料：経済産業省

資料：日本自動車工業会調べにより経済産業省作成

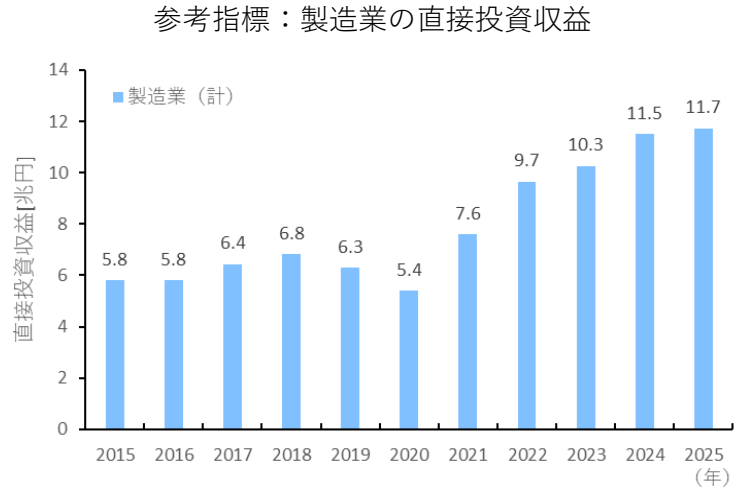


資料：法人企業統計



※単位は2015暦年連鎖価格、1兆円

資料：国民経済計算（GDP統計）



資料：日本銀行 国際収支関連統計

令和7年度の政策テーマに関する主な動き		
目標	時期	出来事
1	2025年11月20日	「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」の取りまとめ、公表（公正取引委員会、経済産業省、国土交通省）
	2026年 1 月23日	「経済安全保障経営ガイドライン（第1版）」の取りまとめ、公表。
2	2025年4月8日以降	「排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業」を実施。R7年度は5件（鉄鋼1件、化学3件、紙パルプ1件）5年間で約2,800億円分（事業総額約9,400億円）の補助を採択。
	2025年12月26日	GX実現に向け、重点分野毎の取組の方向性や投資促進策等を取りまとめた「分野別投資戦略」を改定
3	2025年 7 月以降	経済安全保障推進法に基づく供給確保計画として、2件の設備投資計画を認定。
	2025年10月以降	日米両首脳が10月に重要鉱物・レアアースに関する枠組みに署名するなど、2国間・多国間で重要鉱物のサプライチェーン強靱化に関する文書等を策定し、プロジェクトにおける協力等を確認。
4	2025年6月9日	「モビリティDX戦略」2025年のアップデートを公表。
	2026年1月	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）に関して、日米関税協議の合意も踏まえ、補助上限額の見直しを実施。
	2026年3月30日	令和7年度補正予算を活用し、E2Eに係る安全性評価方法の確立事業の委託先を決定の上、3月30日に事業を開始。
5	2025年 4 月以降 2025年11月21日以降	宇宙戦略基金について、令和5年度補正予算措置分（1,260億円）で採択済の全5テーマ23件の支援を継続。令和6年度補正予算措置分（1,000億円）についても、全6テーマ42件の採択を実施し、年度内より順次事業を開始。令和5年度補正予算措置分のうち1テーマで追加公募も実施し、3件を新たに採択した。
	2025年12月16日	令和7年度補正予算を活用して、小型エンジンMRO拠点強化支援事業の実施を決定。
	2025年12月16日以降	「次期航空機開発等支援事業」を実施。R7年度は次期エンジンアーキテクチャ技術実証および次期機体主要構造体開発・高レート生産技術実証の約336億円分の補助を採択。
	2025年 8 月 8 日 2026年 1 月30日	今後の新たな取組について、宇宙産業小委員会にて議論。宇宙戦略基金（令和7年度補正予算措置分740億円）の「実施方針」策定と民間の宇宙産業政策の検討を行い更なる課題解決に向けた取組を開始。
6	2025年4月	4月に経済産業大臣とNATO事務総長との会談を実施し、日NATO間でデュアルユース技術協力の方針に合意。
	2025年7月	第30回日EU定期首脳協議を開催し、民間主導による日EU防衛産業対話（DID）を設立する方針に合意。
	2025年12月	無人機産業基盤強化検討会 中間取りまとめを公表。
	2026年2月	第1回防衛産業WGを開催し、防衛装備移転やデュアルユース品の輸出を推進するための課題について議論。
	2026年3月	第1回 防衛産業における受託適正取引等の推進に係る有識者検討会を開催。2025年3月に策定したガイドラインの取組状況をフォローアップ

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
経済安全保障： - サプライチェーンの強靱化 - 先端的な重要技術の研究開発の促進	総務課（サプライチェーン強靱化政策室）、鉱物課、金属課、素材産業課、産業機械課、ロボット政策室、素形材産業室、航空機武器産業課、次世代空モビリティ政策室、宇宙産業課
GX： 2050年CNに向けた革新的技術の開発、設備投資の促進 - GX製品のGX価値の見える化、初期需要創出 - クリーンエネルギー自動車の導入促進、車体課税の見直し	総務課（製造産業GX政策室）、鉱物課、金属課、素材産業課、素形材産業室、自動車課、航空機武器産業課
DX： - スマートマニュファクチャリングの実装加速化（製造現場の全体最適を実現するDXの推進や、ダイナミックケイパビリティの実装）、企業間データ連携の推進 「モビリティDX戦略」の実行（自動走行の社会実装、自動車分野におけるデータ連携の推進等） - 大手製造業のグローバル競争力強化に向けたコーポレート・トランスフォーメーション（CX）の促進	総務課製造DXチーム、製造産業戦略企画室 自動車課、産業機械課、ロボット政策室
個別産業政策： - 航空機産業、宇宙産業の育成・振興、安全保障の確保 - 防衛産業基盤の強化 - サーキュラーエコノミーへの対応（繊維産業、金属産業、化学産業、自動車産業等） （自動車）	航空機武器産業課、次世代空モビリティ政策室、宇宙産業課 生活製品課、金属課、素材産業課、自動車課
競輪・オートレースの振興	車両室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】約3,739億円 【令和8年度当初予算】約1,031億円 【令和8年度税制改正】車体課税のあり方の見直し	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

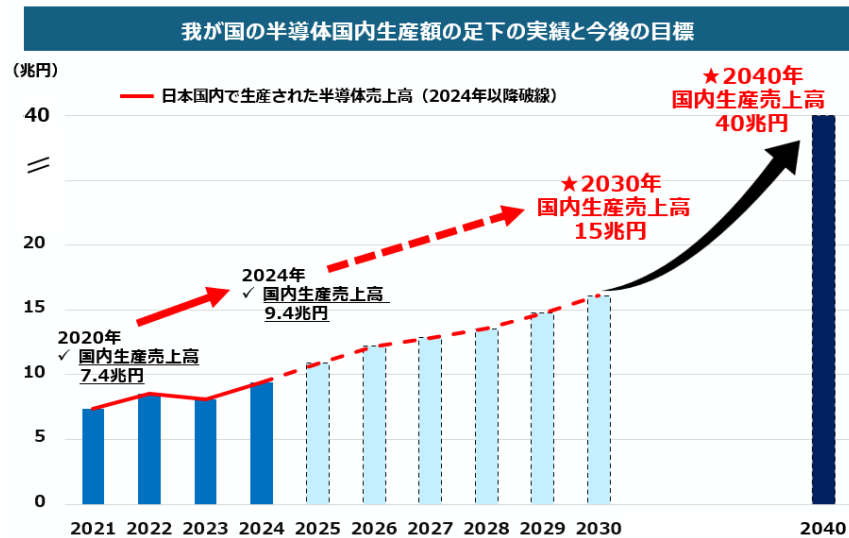
政策テーマ： 4. ②デジタル社会の実現 (政策体系：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展(2／3))	
商務情報政策局	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ： 4. ②デジタル社会の実現		
（政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展（2／3））		商務情報政策局長 門松 貴
目標（ミッションステートメント）		
①半導体、蓄電池、AI、コンピューティングなどデジタル面で我が国産業を支える基盤の整備、②サイバーフィジカルシステムの社会実装に必要な基盤の整備、③デジタル人材の育成・確保を行うこと。これらを通じて、デジタル技術を活用した新たな製品・サービス・ビジネスモデルを我が国で創出し、グローバルに新たな付加価値を生み出すと共に国内投資を拡大することで日本経済の成長に貢献すること（DX）。同時に、GXの実現、経済安全保障に資すること。		
主要な目標		
目標1：国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする/2027年度までに、60EFLOPSのAI用計算資源を国内に整備する 目標2：蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする 目標3：2027年度までに、5領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する 目標4：デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する		
目標に対する評価と今後の対応		
（目標1）2024年11月の経済対策において、2030年度までに半導体・AI分野に10兆円以上の公的支援を実施するための「AI・半導体産業基盤強化フレーム」を策定。 同フレームに基づき、令和7年度補正予算・令和8年度当初予算では約1.5兆円を計上 した。引き続き、AIの開発や実装に必要な不可欠な先端・次世代半導体やアナログ・レガシー半導体、電子部品、製造装置・部素材などの研究開発・製造能力確保に対する支援や、データセンターの整備に対する支援を講じていく。こうした施策を通じて、①ハードウェアとしての先端半導体の産業基盤の確保、②計算基盤整備※を含めたソフトウェアとしての生成AI開発を一体的に進めていく。※経済安保基金（クラウドプログラム）による支援等により、2027年度までに60EFLPOS以上の計算資源を国内に整備できる見込み。		
（目標2）蓄電池の製造基盤強化については、経済安全保障推進法に基づき、 これまでに事業総額約1兆9,000億円の供給確保計画を認定 し、2022年に策定した蓄電池産業戦略に基づき「2030年までに国内における蓄電池の年間製造能力150 GWhの確立」という目標に対して、 年間製造能力100 GWhを超える計画が進行 する。今後も、 2026年6月に改訂をした蓄電池・電源産業戦略も踏まえ 、蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤の更なる拡充によって蓄電池サプライチェーンの強靱化を進めるとともに、全固体電池を始めとする次世代電池の技術開発を推進する。		
（目標3）2023年度までに5領域（自律移動ロボット、空間情報、サプライチェーン、契約・決済、スマートビル）でアーキテクチャ設計を開始し、2025年度は「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、ドローン航路の整備、自動運転サービス支援道の設定、インフラ管理のDXについて、それぞれ 先行地域における取組を実施しサービス提供を開始 。引き続き、様々な産業分野でのウラノス・エコシステムのユースケース拡大及び国際展開を図るとともに、同計画に基づいてデジタルライフラインの全国展開を加速する。		
（目標4）デジタルスキル標準に基づき、民間企業等が提供する教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイトの整備や実践的な教育プログラム等の提供、情報処理技術者試験等を通じて、 2022年度から2025年度までに累計244万人のデジタル推進人材を政府全体で育成 し、目標を前倒しで達成した。加えて、 デジタルスキル標準を改訂し、AI活用の前提となるデータ整備・管理・利活用を推進するデータマネジメント類型を追加 。このスキルを習得・評価するためのデータマネジメント試験（仮称）を含む、情報処理技術者試験の試験区分体系等の見直し案を公表した。引き続き、情報処理技術者試験の新試験体系の実施に向けた検討、及び個人の継続的なスキルアップに向けたスキル情報の蓄積・可視化や証明を可能とする「デジタル人材スキルプラットフォーム」の2027年春頃からのサービスの順次開始に向けた構築を進める。		

主要な目標及びその他目標の足元の動向

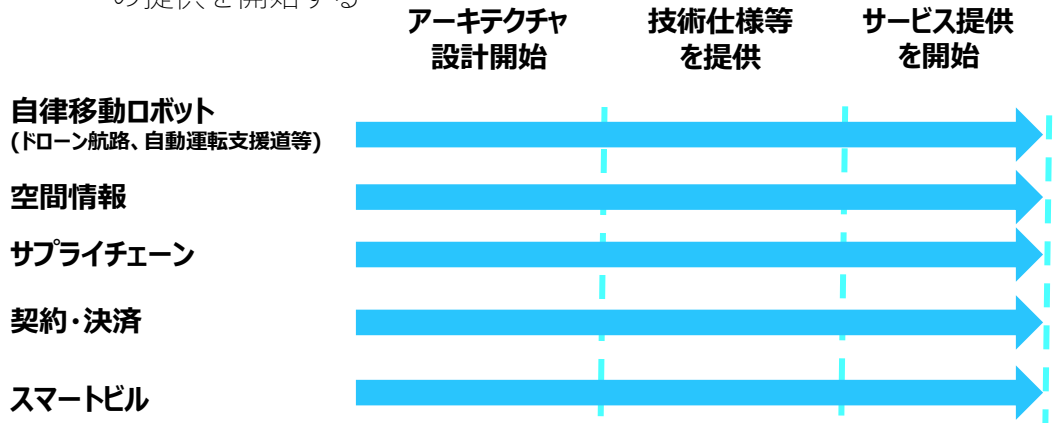
目標 1：国内で半導体を生産する企業の売上高を2030年に15兆円超にする

国内で半導体を生産する企業の売上高（2030年に15兆円超）



（出所）エキスパートインタビュー、個社情報及び「SIA 2025 FACTBOOK」等に基づいて、一定の仮定に基づいて経済産業省にて作成。

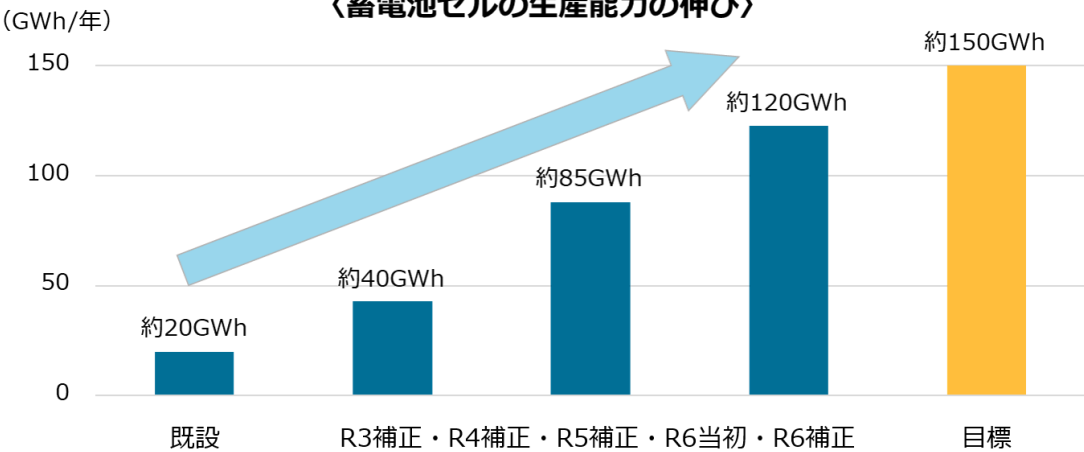
目標 3：2027年度までに、5 領域においてデジタル基盤に関する新規サービスの提供を開始する



※2026年 6 月現在

目標 2：蓄電池の国内生産能力を2030年までに年間150GWhとする

〈蓄電池セルの生産能力の伸び〉



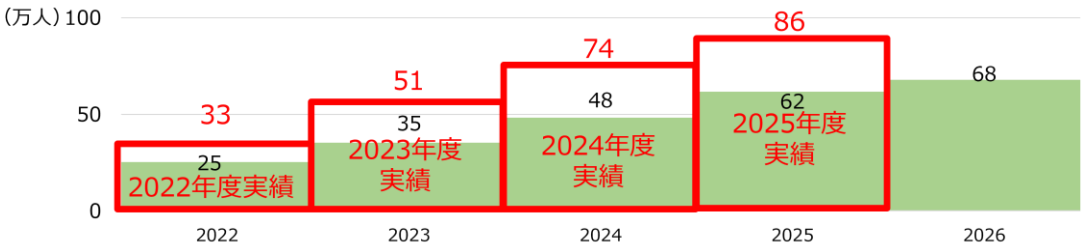
政府支援策※措置時までに投資決定された累積生産能力（政府支援策によらない投資分を含む）
※サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、蓄電池の国内製造基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業費補助金及び経済安全保障推進法に基づく支援。

資料：第 6 回蓄電池産業戦略推進会議 資料 3

目標 4：デジタル推進人材を政府全体で2026年度末までに230万人育成する

各年度の人材育成目標と実績
（2026年度末までに政府全体で230万人育成）

- 2022年度から2025年度までに244万人のデジタル推進人材を政府全体で育成。



令和 7 年度の政策テーマに関する主な動き

時期	出来事
2025年4月2日	一般社団法人スマートビルディング共創機構設立
2025年5月7日	ウラノス・エコシステム・プロジェクト制度 開始
2025年6月	「Society5.0時代のデジタル人材育成に関する検討会」報告書 -「スキルベースの人材育成」を目指して-公表
2025年6月23日	第 2 回第 2 期デジタルライフライン全国総合整備実現会議
2025年6月	経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池）第 5 弾を認定
2025年11月21日	情報処理の促進に関する法律に基づき、Rapidus株式会社を選定
2026年2月3日	日本成長戦略会議 デジタル・サイバーセキュリティワーキンググループ 立ち上げ
2026年2月12日	日本成長戦略会議 AI・半導体ワーキンググループ 立ち上げ
2026年2月	経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池）第6弾を認定
2026年3月	AIロボティクス戦略 策定
2026年3月	情報処理技術者試験における試験区分体系などの見直し（案）について 公表
2026年4月	デジタルスキル標準ver.2.0（DSSver.2.0） 公表

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【半導体製造基盤の強化等】	情報産業課 デバイス・半導体戦略室
【蓄電池製造基盤の強化等】	電池産業課
【高度な情報処理基盤の構築】	情報産業課 AI産業戦略室
【高度情報通信インフラの拠点整備・競争力強化】	情報産業課 高度情報通信技術産業戦略室
【ウラノス・エコシステムの推進】	情報経済課
【デジタルライフライン全国総合整備計画の実施等】	情報経済課 アーキテクチャ戦略企画室
【デジタル取引環境整備】	情報経済課 デジタル取引環境整備室
【デジタル人材の育成】	情報技術利用促進課
【企業DXの推進】	情報技術利用促進課
【サイバーセキュリティの確保】	サイバーセキュリティ課
【DFFT等の推進】	国際室
【IPA】	総務課 IPA班
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 7 年度補正予算】 約2,711億円 【令和 8 年度当初予算】 約1兆2,591億円	
4	

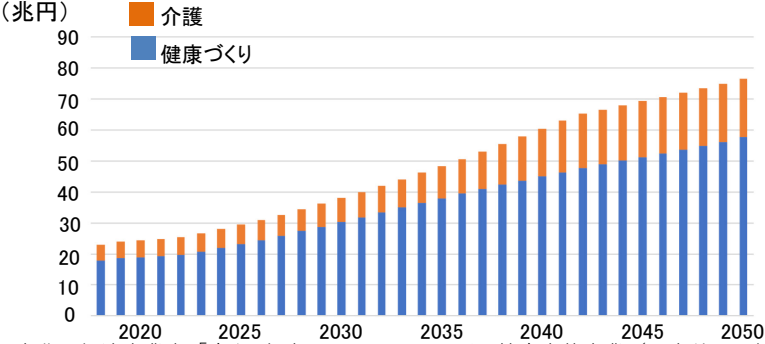
令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ: 4. ③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決 (政策体系: 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展(3/3))	
商務・サービスグループ	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ：4. ③新しい産業の創出や安全・安心な市場の環境整備を通じた社会課題解決 (政策評価軸：情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展(3/3))		商務・サービス審議官 井上 博雄
目標(ミッションステートメント) ①投資とイノベーションの好循環や海外市場獲得の観点から戦略分野であるコンテンツ・ヘルスケア・医療機器・バイオ・スポーツ等に加え、小売・サービス業の海外展開も含めた官民投資促進 ②社会的にエッセンシャルである一方、人手不足等の構造的な課題に直面する医療・介護・ヘルスケア・ライフデザインや流通・物流等サービス業の省力化 ③キャッシュレスの推進や監督・検査を含めた消費者行政の着実な実施 ④大阪・関西万博の完遂とレガシー創出・ベオグラード博に向けた準備 等に注力し、国内外で稼ぐ基盤を整備するとともに、社会課題の解決に繋がるよう正面から取り組む。		
主要な目標		
目標1：国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場、2050年までに77兆円 目標2：バイオものづくりについて、2030年までに官民合わせて年間の投資規模を3兆円 目標3：<R7年までの目標>2025年にキャッシュレス比率40%、将来的に世界最高水準の80% <R8年以降の目標>2030年にキャッシュレス比率65%、将来的に80%を目指す 目標4：全トラック輸送の車両について2030年度までに積載率44% 目標5：クールジャパン関連産業全体の海外展開を2033年までに50兆円、そのうちコンテンツ産業の海外売上20兆円 目標6：第一子出産前後の女性の就業継続率(2030年に80%)(※成長戦略会議にて掲げる目標) 目標7：大阪・関西万博のレガシーの創出・継承、GREEN×EXPO2027・ベオグラード博・リヤド博に向けた準備		
目標に対する進捗と評価と今後の対応 目標(ミッションステートメント)に対する評価・今後の方向性について、主要目標等や進捗等を踏まえ、簡潔に記載。		
①②(ヘルスケア) 2023年7月に立上げたPHRの業界団体を中心に市場の拡大・ユースケース創出を推進しているほか、万博会場での体験機会の提供等、事業環境整備を実施。ビジネスケアラー対策として保険外介護の創出と利用促進に引き続き取り組む。(医療)「医療機器産業ビジョン2024」を踏まえ、革新的医療機器の米国展開等に向けた支援を継続する。(バイオ)「グリーンイノベーション基金(2021年度補正)」や「バイオものづくり革命推進基金(2022年度補正)」等を通じて研究開発・実証・国内製造を支援しているところ、成長戦略「合成生物学・バイオWG」での議論等も踏まえ引き続き推進する。(教育)企業や個人等と公教育の連携といったエコシステムの在り方について初等中等教育段階を中心に検討を行ってきたところ、今後は、人材政策全体の中で、産業界の資金・知見を最大限活用した骨太な戦略の構築を目指す。(スポーツ)「遅くとも2030年までにスポーツ市場規模を15兆円に拡大」する政府目標の達成に向け、スポーツへの資金循環を促進する等、スポーツの成長産業化に向けた環境整備に取り組む。(ライフデザイン)家事支援・ライフデザインサービスの利用促進や家事支援サービスの品質向上、信頼性確保に取り組む。(コンテンツ)2033年海外売上20兆円目標に向け、2025年度補正予算にて大規模作品製作支援、配信・流通支援、開発プラットフォーム構築支援、クリエイターの育成、海賊版対策等を行ったところ、成長戦略の「コンテンツ産業官民協議会」での議論も踏まえ、引き続きこれらの取組を推進していく。「書店活性化プラン」を2025年6月に公表、2026年3月末時点でプランのフォローアップを行った。引き続き書店活性化に向けた取り組みを推進する。(物流)物効法が2026年4月に全面施行されたことを踏まえ、引き続き荷主業界への周知及び支援策を検討する。(小売)重要な社会インフラである小売業について、災害時のレジリエンス機能に着目し、その役割や課題、対応の方向性を明らかにすべく議論。引き続き検討を実施・加速する。 ③キャッシュレス比率について2025年目標を前倒しで達成した上で、2030年65%目標を設定。クレジットカードの不正利用対策のため、「加盟店における不正利用対策の在り方に関する検討会」を踏まえ監督の基本方針を見直したところであり、今後、不正利用のさらなる実態把握に向けたモニタリングを進める。 ④大阪・関西万博：184日間の会期を通じて約2,902万人が来場し、運営費は最大で約370億円の黒字、経済波及効果は約3.6兆円程度と試算される。(i)つながり・交流の拡大、深化、(ii)新たな価値観への気づき・共有、(iii)新たな取組として生み出した技術・システムの実証といった万博の成果の整理及びレガシーとしての展開のあり方について、「2025年日本国際博覧会成果検証委員会」で議論。また、今後開催されるGREEN×EXPO2027などの次期博覧会の円滑な開催準備や運営に資するよう、一連のノウハウを関係者と共有する等の取り組みを進めているほか、ベオグラード博、リヤド博の日本政府出展に向けた検討を行っている。		

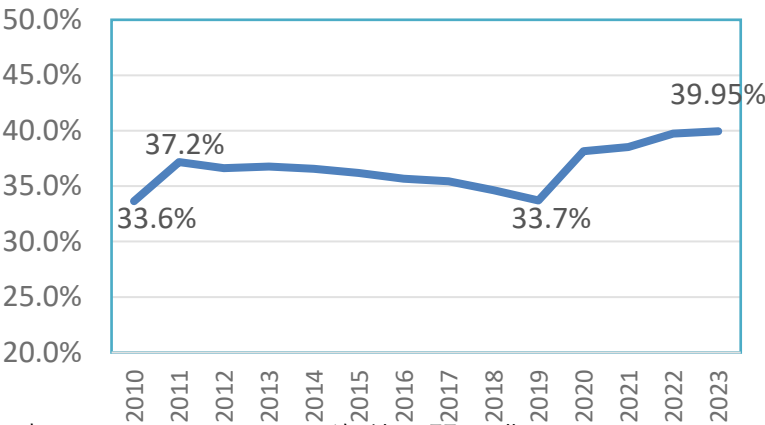
主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標1：国内の公的保険外のヘルスケア・介護市場、2050年までに77兆円（兆円）



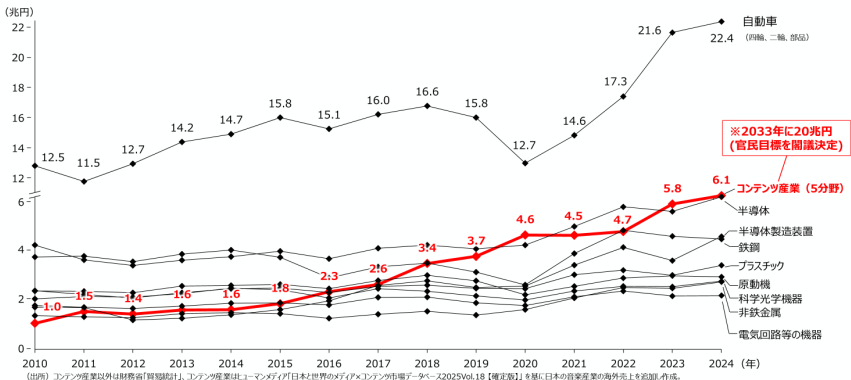
出典：経済産業省「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（国内外での健康経営の普及促進に係る調査）」に基づき経済産業省が作成

目標4：全トラック輸送の車両について2030年度までに積載率44%

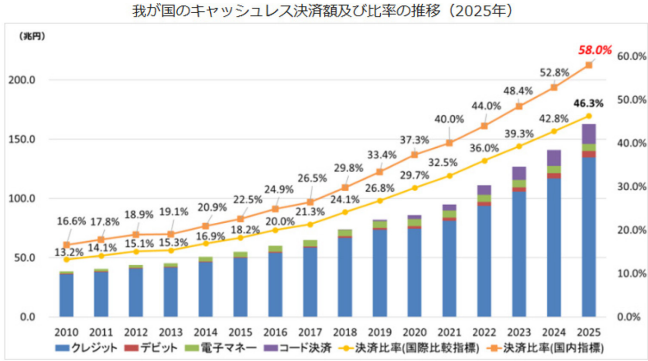


- 1 出典：自動車輸送統計年報（国土交通省総合政策局情報政策本部）
- 2 積載率＝輸送トンキロ／能力トンキロ
- 3 2020年度より、トンキロの調査方法及び集計方法が変更されたことから、「輸送トンキロ」及び「能力トンキロ」について、令和元年度以前の数値との連続性を保つため、接続係数により遡及改定を行っている。

目標5-2：コンテンツの海外展開20兆円



目標3：2030年にキャッシュレス比率65%

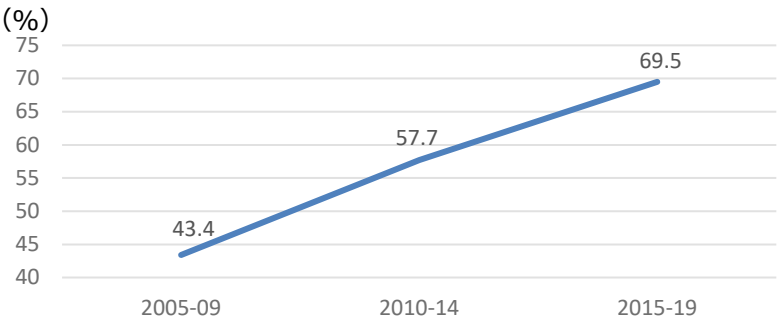


資料：各種公表情報から経産省集計

目標5-1：クールジャパン関連産業全体の海外展開、2033年までに50兆円

	(参考) 実績値
コンテンツの海外展開	(6.1兆円 (2024年))
訪日外国人の旅行消費額	(5.3兆円 (2023年))
農林水産物・食品の輸出額	(1.5兆円 (2023年))
主たる食品メーカーの海外売上	(3.5兆円 (2022年))
ファッションの輸出	(0.9兆円 (2022年))
主たるファッションメーカーの海外売上	(1.4兆円 (2022年))
化粧品輸出	(0.8兆円 (2022年))
主たる化粧品メーカーの海外売上	(1.1兆円 (2022年))

目標6：第一子出産前後の女性の就業継続率(2030年に80%)
※成長戦略会議にて掲げる目標



出所：独立行政法人 労働政策研究・研修機構、内閣府「男女共同参画白書 令和5年版」「内閣府「男女共同参画白書 令和6年版」

令和 7 年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年 4 月11日	第 1 回加盟店における不正利用対策の在り方に関する検討会
2025年 4 月13日	大阪・関西万博開幕
2025年 5 月23日	第 2 回加盟店における不正利用対策の在り方に関する検討会
2025年 6 月10日	書店活性化プランの公表
2025年10月13日	大阪・関西万博閉幕
2025年12月26日	キャッシュレス推進検討会とりまとめ
2026年3月10日	第3回日本成長戦略会議にて、分野先行して検討を進めている主要な製品・技術等の 官民投資ロードマップ素案（コンテンツ（ゲーム）/合成生物学・バイオ）のロードマップ素案を公表
2026年3月27日	第18回エンタメ・クリエイティブ産業政策研究において2033年海外市場規模20兆円にむけた「ものがたり大国 5 ャ年計画」を策定。分野別の海外売上目標を設定。
2026年4月16日	第3回戦略分野分科会にてコンテンツ（アニメ・マンガ・音楽・実写）分野、創薬・先端医療分野（革新的デバイス（AI、ロボティクス等）を活用した先端医療・ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス）のロードマップ素案を公表
2026年 4 月27日	第3回 2025年日本国際博覧会成果検証委員会にて万博の成果の整理・レガシー展開案を公表

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
ヘルスケア・医療機器産業の育成	ヘルスケア産業課、医療・福祉機器産業室
バイオものづくりと創薬エコシステムの育成	生物化学産業課
物流対策と小売のデジタル化を推進	流通政策課、物流企画室
キャッシュレス導入を通じた消費者の利便性向上と企業の業務効率化の両立	商取引・消費経済政策課
クレジットカードをはじめとする商取引の安全・安心な環境を整備	商取引・消費経済政策課
商品先物市場の健全な発展を推進	商品先物市場整備室
キャリアとライフの両立に資するサービス産業の育成	サービス政策課
教育産業の育成	サービス政策課（教育産業室）
スポーツ産業の育成	サービス政策課（スポーツ産業室）
コンテンツ産業などの日本文化の海外展開を通じた海外需要の獲得	文化創造産業課
大阪・関西万博の成果・レガシーの継承	博覧会推進室
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 7 年度補正予算】 約605億円 【令和 8 年度当初予算】 約239億円	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ:5. 産業保安・安全の確保 (政策体系:産業保安・安全の確保(1/1))	
産業保安・安全グループ	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ：5. 産業保安・安全の確保

（政策評価軸：産業保安・安全の確保（1／1））

技術総括・保安審議官

宮崎 貴哉

目標（ミッションステートメント）

重要な社会インフラの維持（事故や災害対応を含む）、新たな産業基盤の創出、安全な製品の流通、化学物質の適切な管理を通じて、我が国の健全な産業の発展及び国民の安全な暮らしを実現する。そのために、「現場の声を拾う」仕組みをビルトインし、技術が急速に進展する中で産業・技術のリスクを正確に理解した上で、スピード感をもって政策の企画・運用を図る。

主要な目標

- 目標1：電力、都市ガス、LPガス、コンビナート、水素・CCS等の適切な産業保安体制を維持・構築するとともに、その高度化・スマート化を実現。
- 目標2：第14次鉱業労働災害防止計画に基づき、令和5～9年度における毎年の死亡災害ゼロ、計画期間内の平均度数率0.70以下、計画期間内の平均重傷災害の度数率0.50以下を目指す。
- 目標3：社会環境の変化に対応した制度の整備等を図り、重大製品事故の発生を未然に防止。
- 目標4：経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施。

目標に対する評価と今後の対応

- 【重要な社会インフラの維持・確保】（目標1・2）
- 認定高度保安実施事業者制度について、2025年度は、高圧ガス保安法で17者、ガス事業法で第1号案件を含めて1者、電気事業法で1者を認定。水素社会推進法に基づく認定供給等事業計画の認定（2025年度は第1号案件を含めて8件を認定）に当たって産業保安面の確認を実施するとともに、水素の保安に関する制度・基準を整備。CCS事業法（2024年に制定）に関して、2025年度は第1号案件の試掘実施計画の認可等の審査を実施するとともに、2026年5月の完全施行に向け貯留事業及び導管輸送事業に係る技術基準等の検討を実施。
 - 太陽電池発電設備について、土木建築の専門性を有する第三者機関が、工事前に構造の安全性に関する技術基準への適合性を確認する法制度案を含めた「電気事業法の一部を改正する法律案」を2026年3月に閣議決定し、第221回国会に提出。
 - DXやGX、経済安保等の要請によるエネルギー需給構造・産業構造の転換や人口減少を見込んだ中長期的な産業保安の在り方の検討について、2025年3月の産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会での議論を踏まえて事業者への調査等を実施し、関連する小委員会や中央鉱山保安協議会で、分野ごとの「目指すべき保安の方向性」と「中長期的課題と取組例」を議論。今後、分野横断的な取組を具体化するとともに、制度見直しや運用改善等の分野ごとの取組を計画的に実施していく。
- 【安全な製品の流通確保】（目標3）
- 海外から直接製品を販売する事業者の責任の明確化、子供用特定製品制度の創設とともに乳幼児用玩具の指定等を内容とする改正製品安全4法令を2025年12月に施行し、海外事業者を含む国内外の関係者への周知・理解促進を図った。また、子供用特定製品の新たな指定に向けた検討やリチウムイオン電池事故対策の強化を行った。今後は、新制度の定着及び遵守状況の把握を進め、制度の実効性確保に取り組むとともに、重大製品事故の発生防止に向け必要な取組を講じていく。
- 【効率的かつ効果的な化学物質管理】（目標4）
- 産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループにおいて、化審法の施行状況等についてのレビューと、昨今の国内外の状況を踏まえた検討課題を整理し対応についての議論を行い、2025年7月22日に報告書を公表。引き続き、国際条約等を踏まえた規制対象物質の指定に係る検討を進めるとともに、一般化学物質等のスクリーニング評価・リスク評価及び新規化学物質の事前審査制度における試験方法の効率化等に取り組む。

主要な目標及びその他目標の足元の動向

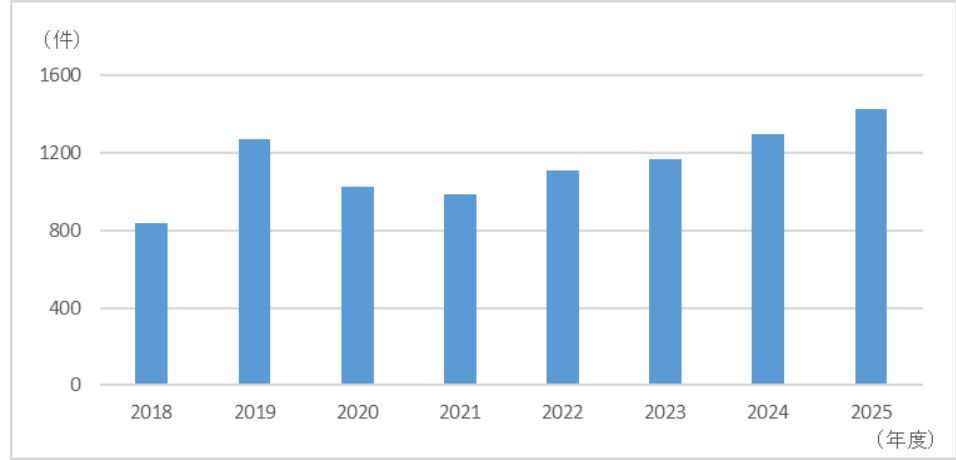
目標 1：電力、都市ガス、LPガス、コンビナート、水素・CCS等の適切な産業保安体制を維持・構築するとともに、その高度化・スマート化を実現

	高度保安	災害時連携計画策定
電力	認定高度保安実施設置者 4者※	10者※※
都市ガス	認定高度保安実施事業者1者※	193者※※
LPガス	ゴールド保安認定事業者522者 ※※※※	—
コンビナート等	特定認定高度保安実施者 10者※ 認定高度保安実施者 14者※	—

※高圧ガス保安法等に基づく認定高度保安実施事業者制度の認定事業者数。令和8年3月末時点での累計。
 ※※電気事業法に基づく災害時連携計画。対象となる全ての一般送配電事業者が作成し、令和6年7月に経済産業省に届出。
 ※※※ガス事業法に基づく災害時連携計画。対象となる全ての一般ガス導管事業者が作成し、令和4年9月に経済産業省に届出。
 ※※※※液石法に基づく第一号認定LPガス販売事業者。令和 7 年12月末時点。令和 6 年12月末から70者増加。

目標 3：社会環境の変化に対応した制度の整備等を図り、重大製品事故の発生を未然に防止。

重大製品事故の受付件数



資料：消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故情報

目標 2：第14次鉱業労働災害防止計画に基づき、令和 5～9年度における毎年の死亡災害ゼロ、計画期間内の平均度数率0.70以下、計画期間内の平均重傷災害の度数率0.50以下を目指す

第14次鉱業労働災害防止計画
(令和5～9年度の目標)

2025年の状況

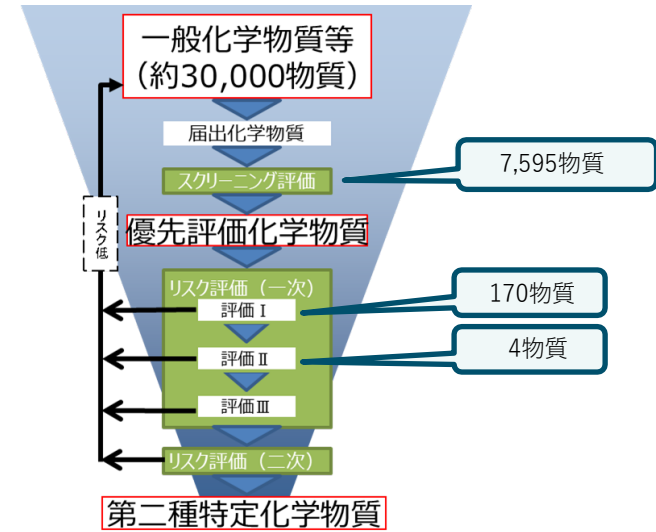
指標 1：毎年の死亡災害は零（0） 指標 2：計画期間の5年間の平均度数率 0.70以下 指標 3：計画期間の5年間の平均重傷災害の度数率0.50以下	死亡災害：1人 度数率：0.83 重傷災害：0.68
---	----------------------------------

資料：第十四次鉱業労働災害防止計画（令和5年経済産業省告示第34号）

【注】
 ・度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数（人/百万時間）
 ・重傷災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

目標 4：経済の発展と安全・安心を両立するための効率的かつ効果的な化学物質管理に係る施策を実施

令和7年度に化審法のスクリーニング評価・リスク評価等を実施した化学物質数



令和 7 年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年 4 月 1 日	「化学物質審査規制法施行令の一部を改正する政令」が施行 ※ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が9のものに限る。）を第二種特定化学物質に指定
2025年 7 月22日	「化学物質審査規制法の平成29年改正の施行状況の評価 及び今後の化学物質対策の在り方について」（産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 化学物質政策小委員会 制度構築ワーキンググループ 報告書）を公表
2025年 8 月14日	「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」及び「電気用品安全法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」、「消費生活用製品安全法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」を改正
2025年 9 月16日	「電気事業法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定 ※電気事業法上の電気工作物から除かれる工作物として、装備移転船舶に設置される工作物を追加
2025年 9 月30日	消費生活用製品安全法の特定製品及び子供用特定製品の指定について消費経済審議会から経済産業大臣へ答申
2025年 9 月30日	脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律に基づく事業計画を初認定
2025年10月15日	化学物質審査規制法等に関するチャットボットを設置
2025年10月24日	二酸化炭素の貯留事業に関する法律に基づく試掘実施計画を初認可
2025年11月11日	「電気工事士法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定 ※第一種電気工事士試験及び第二種電気工事士試験の受験の手数料の額を改定
2025年12月 8 日	令和 7 年度青森県東方沖を震源とする地震（最大震度 6 強）
2025年12月12日	「化学物質審査規制法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定 ※「ペルフルオロヘキサンスルホン酸関連物質」を第一種特定化学物質に指定
2025年12月25日	「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」を施行 ※海外事業者の規制対象化／子供用の製品に係る規制の枠組み（子供用特定製品）の創設
2026年 1 月13日	化学物質審査規制法にかかる高分子化合物の評価方法の合理化案が審議会※で了承 ※化学物質審議会第254回審査部会
2026年 2 月20日	都市ガス分野での認定高度保安実施事業者を初認定
2026年 3 月24日	「電気事業法の一部を改正する法律案」を閣議決定、第221回国会に提出
2026年 3 月27日	「液化石油ガス安全高度化計画2030」を改訂
2026年 3 月30日	「ガス安全高度化計画2030」を改訂

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【産業保安・安全の確保に関する分野横断的な取組】 ・ 中長期を見据えた保安体制のあり方に関する政策立案 ・ スマート保安の普及、保安ネットの整備・改修 ・ 自然災害、重大事故への対応 ・ 保安・安全人材の確保（専門技術に係る講習の実施、NITE等の関係機関との連携等）	保安政策課、産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、 鉱山・火薬類監理官付、製品安全課、化学物質管理課
【産業保安（災害防止、安全確保）】 ・ 高圧ガス、都市ガス、LPガス、熱供給、電気、水素、鉱山、火薬類、CCSに関する保安の確保（各種法令に基づく制度の企画・執行等） ・ 高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法における認定高度保安実施事業者制度の企画・執行 ・ 鉱山における鉱害防止対策の実効性確保（坑廃水処理に係る補助金執行等）	産業保安企画室、高圧ガス保安室、ガス安全室、電力安全課、鉱山・火薬類監理官付
【製品の安全（製品事故の未然防止、被害の拡大防止）】 ・ 改正法の施行に向けた調整・周知を含めた製品安全４法に関する制度の企画・執行 ・ LiB発火等の重大製品事故等への対応、広報の推進	製品安全課
【化学物質の管理（化学物質の性状等に応じた規制・措置）】 ・ 化学物質の審査、製造・輸入の規制、排出量の把握・公表 ・ フロン類の製造・輸入の規制、排出抑制対策の実施 ・ 化学兵器の原料となり得る物質の管理、国際検査対応 ・ 水銀使用製品の製造規制	化学物質管理課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】 約12.7億円 【令和8年度当初予算】 約62億円	

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

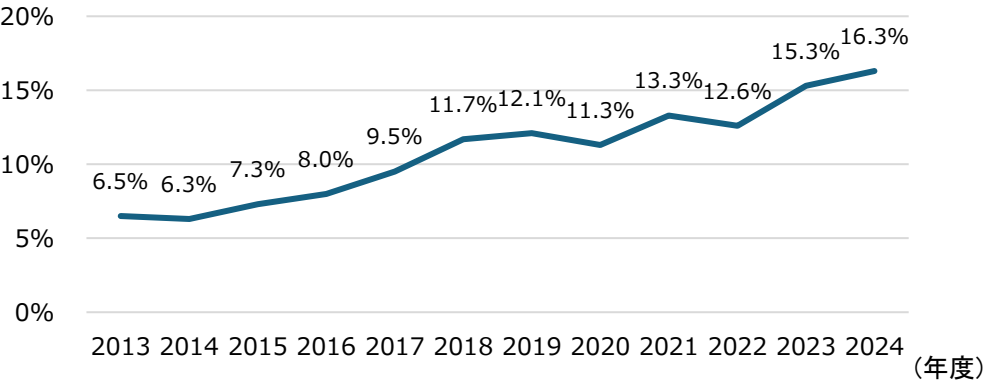
政策テーマ:6. ①資源・エネルギーの安定供給の実現 (政策体系:資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進(1/2))	
資源エネルギー庁	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

政策テーマ：6. ①資源・エネルギーの安定供給の実現 （政策評価軸：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（1／2））			資源エネルギー庁長官	村瀬 佳史
目標（ミッションステートメント） 2050年カーボンニュートラル、2040年度温室効果ガスの2013年度比73%削減という目標の実現に向け、 S＋3Eの原則の下、安全性の確保を前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性と環境適合性の向上に向けて最大限取組を進める。				
主要な目標				
目標1：エネルギー自給率について、2040年度3～4割程度の政府見通し（2024年度16.3%）に向けて向上を図る。 目標2：化石燃料について、2040年度一次エネルギー供給の化石燃料割合5割程度の政府見通し（2024年度80.1%）に向けて、過度な依存からの脱却を進める。 目標3：電源構成について、2040年度再生可能エネルギー4～5割程度（2024年度23.1%）、原子力2割程度（2024年度9.4%）、火力3～4割程度（2024年度67.5%）の政府見通しに向けて取組を進める。 目標4：エネルギー起源CO ₂ 排出量について、2040年度3.6～3.7億t程度（2024年度9.1億t）の政府見通しに向けて取組を進める。				
目標に対する進捗と評価と今後の対応				
令和7年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」と「GX2040ビジョン」を、エネルギー安全保障の確保を軸に、経済成長と脱炭素の同時達成を目指すエネルギー政策の方向性を示し、その実行を進めた。今般の中東情勢の緊迫化により、低いエネルギー自給率や火力発電への高い依存といった課題が再認識された。これを克服する観点でも、脱炭素電源の確保が不可欠である。このため、需要サイドでは徹底した省エネ等を進めるとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指しつつ、再エネか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、脱炭素効果の高いこれらの電源を共に最大限活用していく。加えて、電化が困難な分野（hard-to-abate）における排出削減に向けては、水素・CCS等の活用を着実に進めることが不可欠である。 再エネについては、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら、導入拡大を進めている。太陽光については、地域との共生にかかる問題意識を踏まえ、昨年末、「メガソーラー対策パッケージ」を決定した。この内容を踏まえ、現在、法的規制の強化や関係自治体との連絡会議の実施などを進めるとともに、今後はペロブスカイト太陽電池や屋根設置等の地域共生型の再エネに支援を重点化し、地上設置型の事業用太陽光発電設備については2027年度以降新規の支援を廃止することを決定した。洋上風力については、昨年8月の事業者の撤退を受け、洋上風力促進ワーキンググループにおいて撤退要因の分析を行った。これを踏まえ、コスト低減を引き続き重視しつつ、事業実現性を重視する方向で事業者選定のための公募制度を見直すとともに、初期の案件形成を着実に進めるため、既に事業者が選定された事業について、一定の要件の下で長期脱炭素電源オークションへの参加を認めるなど、公募制度の見直しを含む事業環境整備の方針を昨年末に取りまとめた。 また、原子力については、安全性の確保と地域の御理解を大前提として最大限活用を進めていく方針。昨年12月には、新潟県知事から東京電力・柏崎刈羽原子力発電所の6号機及び7号機、北海道知事から北海道電力・泊発電所3号機の再稼働についてそれぞれ同意を表明いただき、本年2月には、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所6号機が再稼働した。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、本年3月に、南鳥島（東京都小笠原村）での文献調査の実施について国から申入れを行い、5月より文献調査が開始された。文献調査地点は、これで全国4例目となる。 次世代型太陽電池、洋上風力その他、水素等、次世代型地熱、次世代革新炉は戦略17分野における「主要な製品・技術等」に指定をし、官民投資ロードマップの作成を進めた。AZECにおいては、10月に第3回閣僚・首脳会合を共同主催し、バイオ燃料や生産プロセス脱炭素化を含む新規プロジェクトの組成の着実な進展などを確認した。 また、原油について、情勢の変化も受けて調達先の多角化を進めるとともに、3月以降順次石油備蓄の放出も進めている。 足下（2024年度）のエネルギーに係る実績としては、エネルギー起源CO ₂ 排出量は、9.1億t、エネルギー自給率は16.3%、一次エネルギー供給の化石燃料割合は80.1%、電源構成は再エネ23.1%、原子力9.4%、火力67.5%となった。今後も、国際情勢の急激な変化による国民生活や経済活動への影響を最小限に抑えるべく、取組を進めるとともに、引き続き、安全性、安定供給、経済効率性、環境適合のいわゆる「S＋3E」のバランスを取りつつ、責任あるエネルギー政策を進めていく。				

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標 1：エネルギー自給率について、2040年度3～4割程度の政府見通し（2024年度16.3%）に向けて向上を図る。

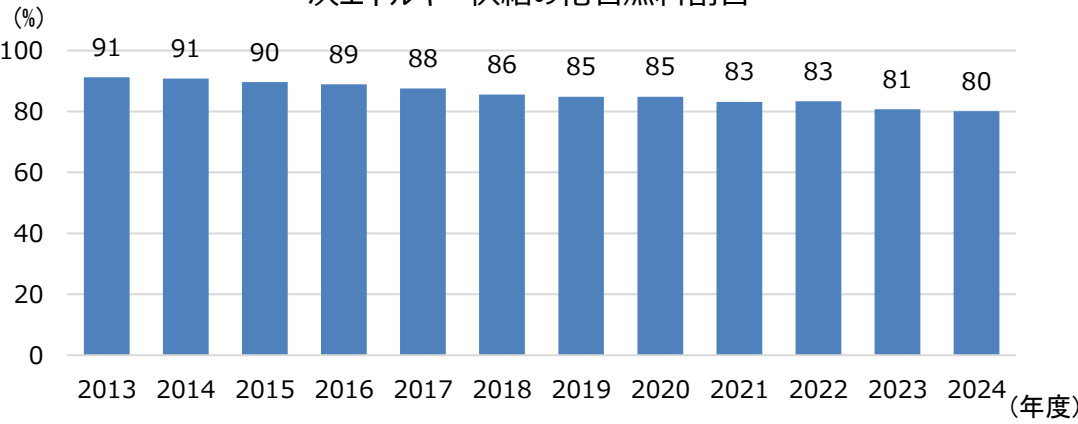
エネルギー自給率



資料：総合エネルギー統計（2024確報値）より経済産業省にて作成

目標 2：化石燃料について、2040年度一次エネルギー供給の化石燃料割合5割程度の政府見通し（2024年度80.1%）に向けて、過度な依存からの脱却を進める。

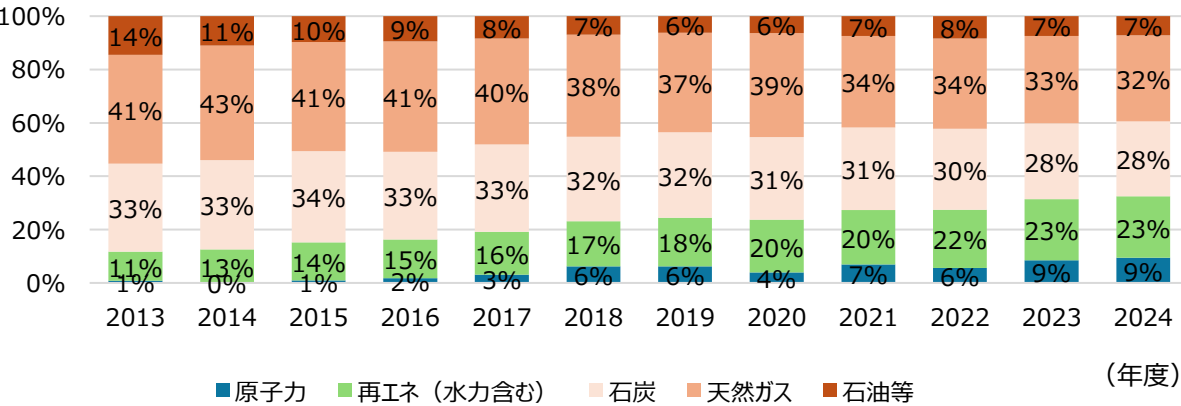
一次エネルギー供給の化石燃料割合



資料：総合エネルギー統計（2024確報値）より経済産業省にて作成

目標 3：電源構成について、2040年度再生可能エネルギー4～5割程度（2024年度23.1%）、原子力2割程度（2024年度9.4%）、火力3～4割程度（2024年度67.5%）の政府見通しに向けて取組を進める。

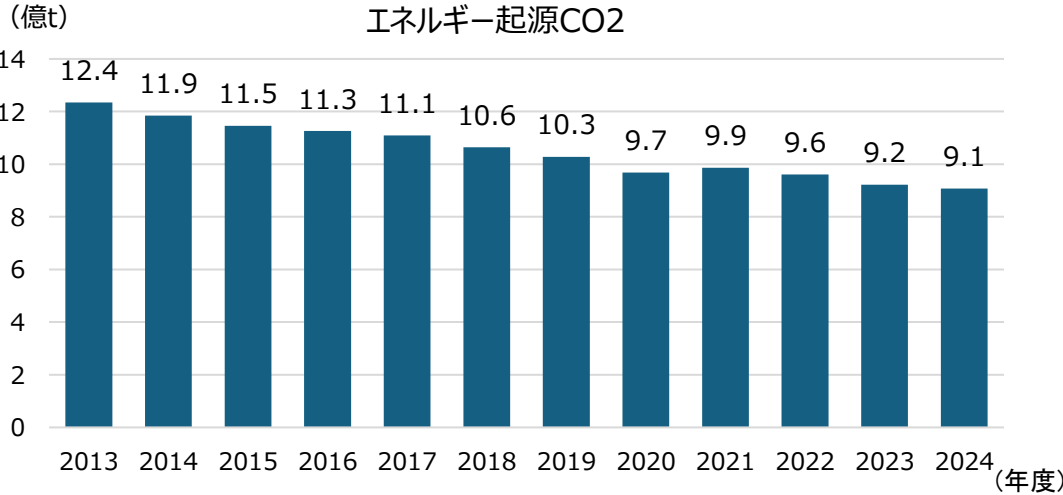
電源構成



資料：総合エネルギー統計（2024確報値）より経済産業省にて作成

目標 4：エネルギー起源CO2排出量について、2040年度3.6～3.7億t程度（2024年度9.1億t）の政府見通しに向けて取組を進める。

エネルギー起源CO2



資料：総合エネルギー統計（2024確報値）より経済産業省にて作成

令和 7 年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年 6 月13日	令和 7 年度版 エネルギー白書 閣議決定
2025年 6 月20日	LNG産消会議2025開催
2025年 7 月～ 9 月	電気・ガス料金支援実施
2025年 8 月29日	第13回 原子力関係閣僚会議
2025年 8 月29日	中国電力が使用済燃料の中間貯蔵施設の設置に係る立地可能性調査の結果を取りまとめて上関町に報告
2025年10月17日	第 3 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合（マレーシア）
2025年10月26日	第 3 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合（マレーシア）
2025年11月21日	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所 6 号機及び 7 号機 新潟県知事が再稼働理解表明
2025年12月10日	北海道電力・泊発電所 3 号機 北海道知事が再稼働理解表明
2025年12月23日 ～2026年2月13日	G X 戦略地域の選定に関する公募
2026年 1 月～ 3 月	電気・ガス料金支援実施
2026年 2 月16日	東京電力・柏崎刈羽原子力発電所 6 号機 再稼働
2026年 3 月 3 日	南鳥島（東京都小笠原村）での高レベル放射性廃棄物の最終処分文献調査の実施申入れ
2026年 3 月16日	石油備蓄の放出を開始
2026年 3 月19日	中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置開始
2026年 3 月24日	電気事業法の一部を改正する法律案 閣議決定
2026年 3 月31日	G7財務大臣・中央銀行総裁・エネルギー大臣合同会合

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
第7次エネルギー基本計画を踏まえた、S+3Eの実現に向けたエネルギー政策の推進	長官官房総務課 戦略企画室、需給政策室
アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現をはじめとする国際展開戦略の推進	長官官房国際課
再生可能エネルギーの主力電源化に向けた政策の推進	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
省エネルギー、非化石転換・DRの推進などエネルギー需要側施策の推進	省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
水素・アンモニアの導入促進	省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課
系統用蓄電池・DRの導入促進	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギーシステム課
エネルギー資源の安定供給の確保	資源・燃料部政策課、資源開発課
石油・石油ガスや、合成燃料・SAF等のカーボンニュートラル燃料を含む燃料の安定供給の推進	資源・燃料部燃料供給基盤整備課、燃料流通政策室
CCS事業化に向けた取組やカーボンリサイクルの推進	資源・燃料部燃料環境適合利用推進課
安定供給と脱炭素の両立に向けた電力・ガス市場の整備	電力・ガス事業部電力基盤整備課、電力産業・市場室、ガス市場整備室
原子力発電の活用	電力・ガス事業部原子力政策課
核燃料サイクル政策の推進	電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課
最終処分の着実な進展	電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】約6,343億円 【令和8年度当初予算】約5,647億円 ※一般会計・特別会計の別なし。	

※ このほかに電力・ガス取引監視等委員会が、電気事業法等の関係法令の規定により与えられた権限の範囲で、自由化された電力・ガス市場における適正競争を促すため、エネルギー政策の枠組みの中で独立性と専門性を持って電力・ガス取引の監視や行為規制を実施している。

令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：6. ②脱炭素成長型経済構造への円滑な移行（GX）の推進
（政策体系：資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進（2／2））

GXグループ

政策評価実施時期

令和8年8月

学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

第35回産業構造審議会総会
（令和8年8月4日）

目標（ミッションステートメント）

2050 年カーボンニュートラルなどの国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長の同時実現に向けて、G Xを前倒し・加速化するため、10年間で150 兆円超の官民G X投資を実現する。

主要な目標

目標 1：<R7年度までの目標>2032年度までの10年間で150兆円超の官民G X投資を実現する。<R8年度以降の目標>10年間で150兆円超の官民G X投資を実現する。

目標 2：2030 年度の温室効果ガス 46％削減等の排出削減目標（NDC）の達成や、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進する。

目標に対する評価と今後の対応

・GX実行会議等で目標達成に向けた具体策を議論し、2025年 2 月にGXの中長期的な見通しである「GX2040ビジョン」を閣議決定。これに基づき下記の施策を着実に実行中。引き続き成長志向型カーボンプライシング構想をさらに具体化し、20 兆円規模の先行投資支援の実行と新たな市場・需要の創出に向けた規制・制度的措置を一体的に講じていく。

・GX経済移行債を2025年度末までに累計約4.8兆円発行。2023年末に分野別投資戦略（2024年末、2025年末に改定済み）を取りまとめ、GX経済移行債を活用した投資促進策を展開。また、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続的に支援するグリーンイノベーション（GI）基金では、「産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会（第17回）」（2025年11月）にて、新たに「次世代型地熱技術の開発」プロジェクトの組成を決定。ペロブスカイト太陽電池の分野では一部、研究開発から事業化フェーズに移行し、水素サプライチェーン構築の分野では商用規模としては世界初の液化水素貯蔵タンクの基礎工事が完了するなど、世界トップレベルの技術開発が進展。GXプロジェクトへの金融支援については、GX推進機構が、2025年7月に蓄電池関連スタートアップへの出資、2026年 3 月にはグリーン鉄、水素、脱炭素電源投資への債務保証支援を決定。

・トランジション・ファイナンスについては、国際展開に向けて「アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関するサブワーキング」の取りまとめを行うとともに、多排出分野に関する分野別技術ロードマップを改訂した。

・成長志向型カーボンプライシングの具体化と資源循環の強化のため、「GX推進法及び資源法改正案」を第217回通常国会に提出し、成立。2026年度から排出量取引制度を本格稼働した。再生材の利用に関する計画策定や実施状況の定期報告の義務づけ、環境配慮設計を推進するトップランナー認定制度を創設した。

・日本の産業資源が集積するコンビナート等や脱炭素電源を核とした新たな産業クラスターの創出に向け、「GX戦略地域制度」を2025年 8 月に創設。1 次審査を行い、有望地域（1 次審査通過地域）を2026年 4 月下旬に公表。今後、各地域の事業計画の内容を更に精査し、計画を磨き上げ、熟度が十分に高まった地域をGX戦略地域として認定し、支援と規制・制度改革を通じて後押ししていく。加えて、脱炭素電源を活用し当該電源立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押しする枠組みを創設した。

・排出削減に積極的な企業群からなる「GXリーグ」では、700社超が参画し我が国の排出量の約 6 割をカバー。GX価値の見える化・評価基準の国際標準化など、GX製品の需要創出・拡大のための市場環境整備に取り組む。また、排出量取引制度の導入に伴いGXリーグの見直しの方向性を整理するため、「GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会」を設置し2025年12月にとりまとめを公表。2026年度以降はGX需要創出に向けた取組へ刷新する。

・サーキュラーパートナーズ（CPs）において、製品素材ごとの課題の抽出やロードマップの策定、地域循環モデルの構築、情報流通プラットフォームの構築、国際連携の促進、国際標準の策定などに向けた議論を深化。また、循環経済に関する関係閣僚会議において「循環経済行動計画」を取りまとめ、再生資源供給サプライチェーンの強靱化や国際資源循環ネットワークの構築、地域資源の活用などを柱として、循環経済への移行を進める。

・第 2 回AZEC首脳会合（2024年10月）で採択した「今後の10年のアクションプラン」に基づき、排出量の見える化や質の高い炭素市場構築に関する政策協調の議論を深化。その進捗を第 3 回AZEC首脳会合（2025年10月）で確認した。今後も政策協調と個別プロジェクトの推進を両輪として進める。

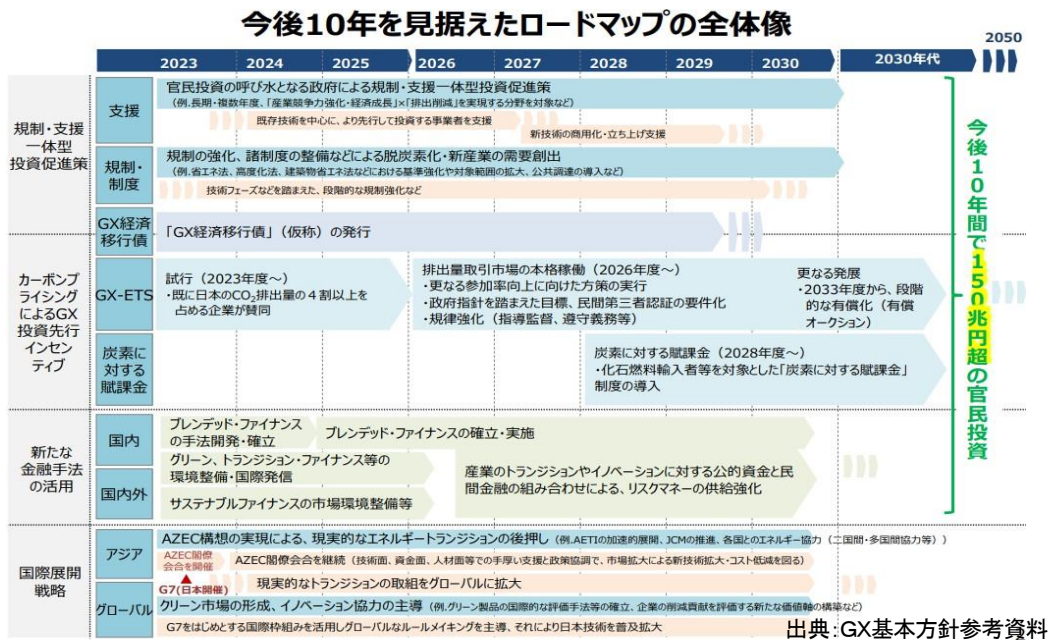
・他国・地域の炭素国境調整措置が過度に貿易制限的な措置とならないよう、課題認識を共有する国と連携してきた。今後も継続して対応していく。

・民間企業のニーズが大きく、温室効果ガス排出削減のポテンシャルの大きな国との二国間クレジット制度（JCM）署名に向けた交渉等を実施。改訂温対計画（2025年2月）に盛り込まれた2040年までの 2 億トンのJCMクレジット獲得の達成に向けて引き続き取り組む。

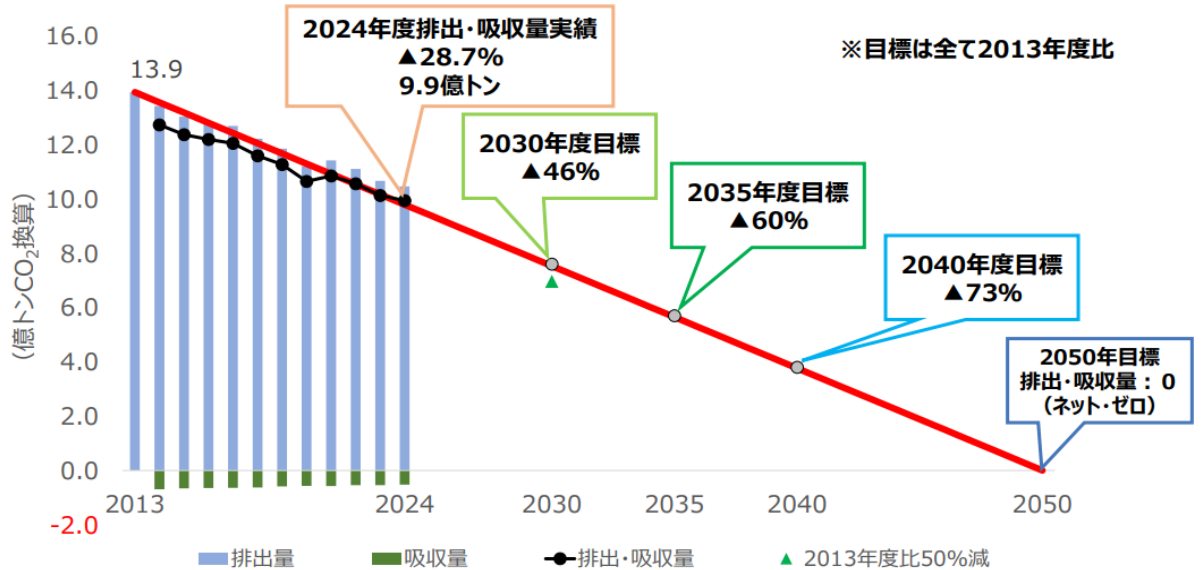
2

主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標①：今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現する。

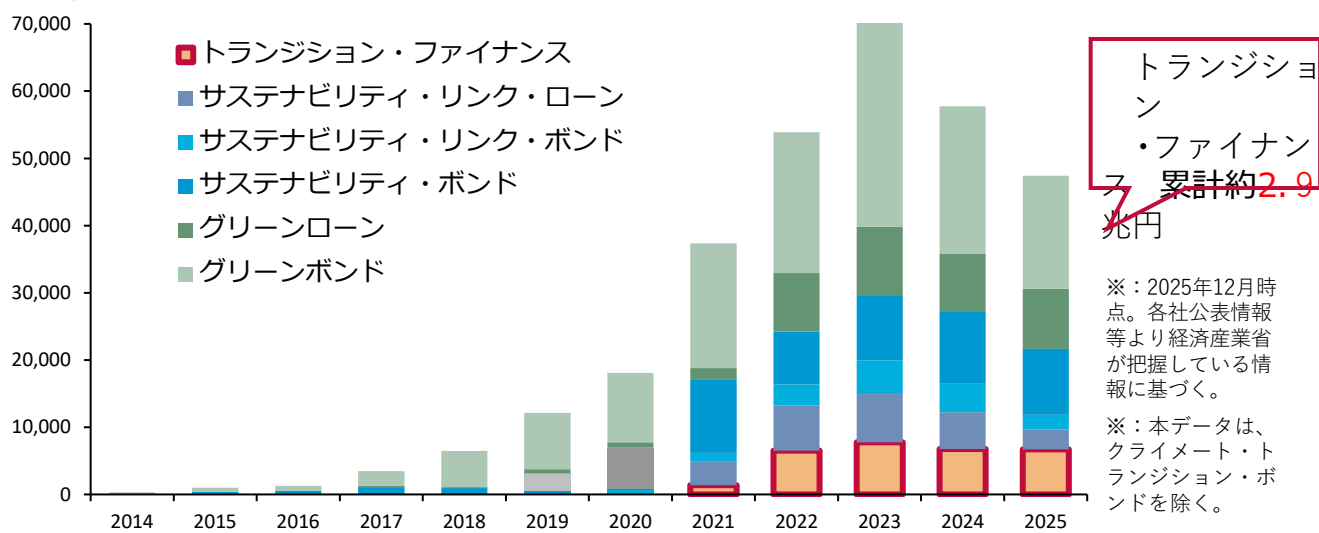


目標②：2030 年度の温室効果ガス46%削減等の排出削減目標（NDC）の達成や2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組を推進する。

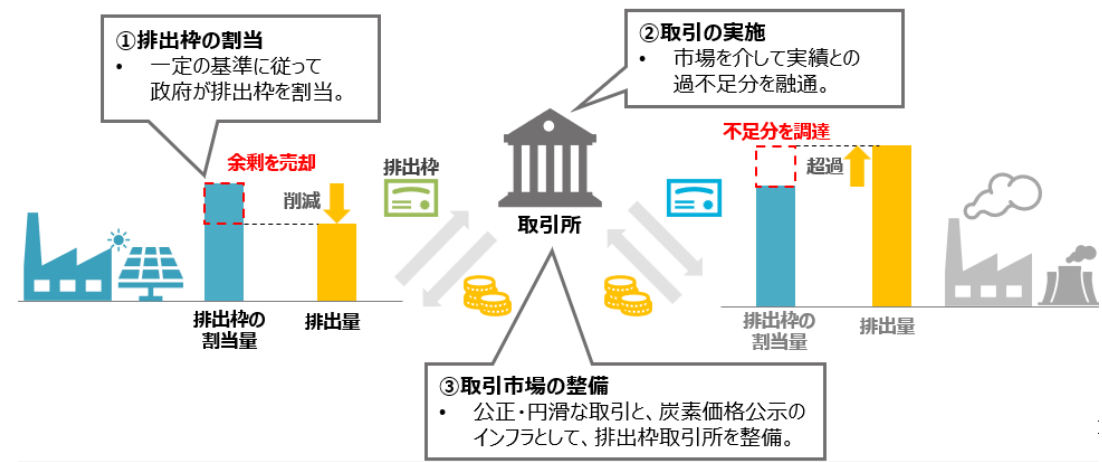


出典：環境省報道発表資料「2024年度の我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量（概要）」より抜粋

補足①：トランジション・ファイナンスの推進
(民間におけるトランジションボンド／ローンの調達額の推移)

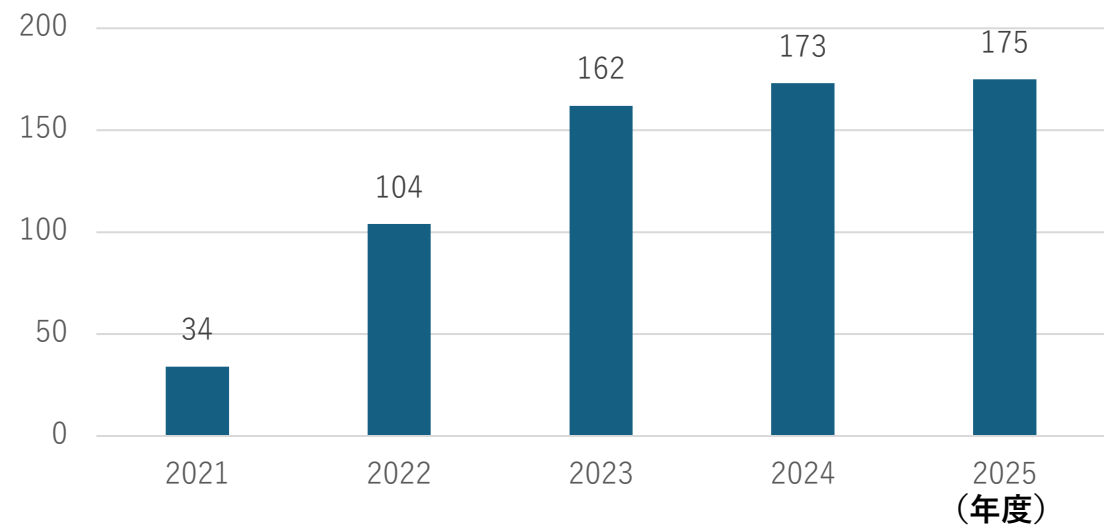


補足②：排出量取引制度の仕組み



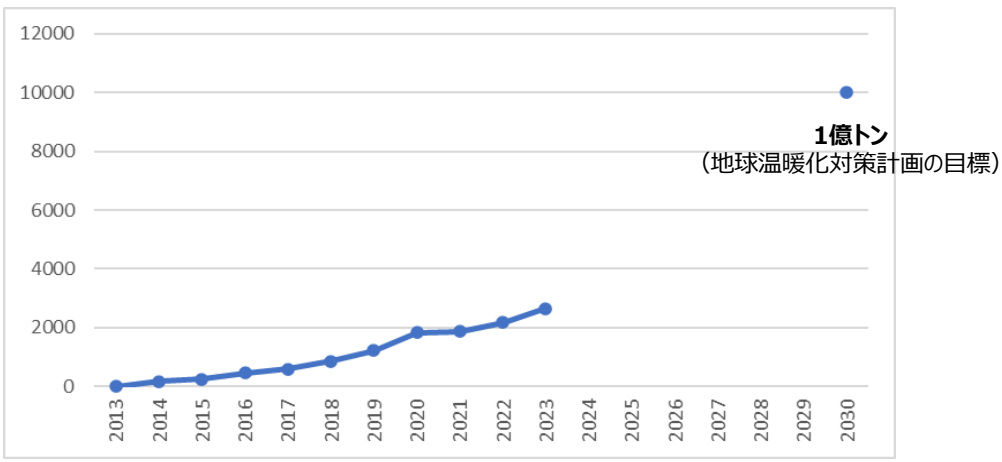
主要な目標及びその他目標の足元の動向

補足③：脱炭素に係る企業の取組の推進
(CN税制の事業適応計画認定の累計件数)



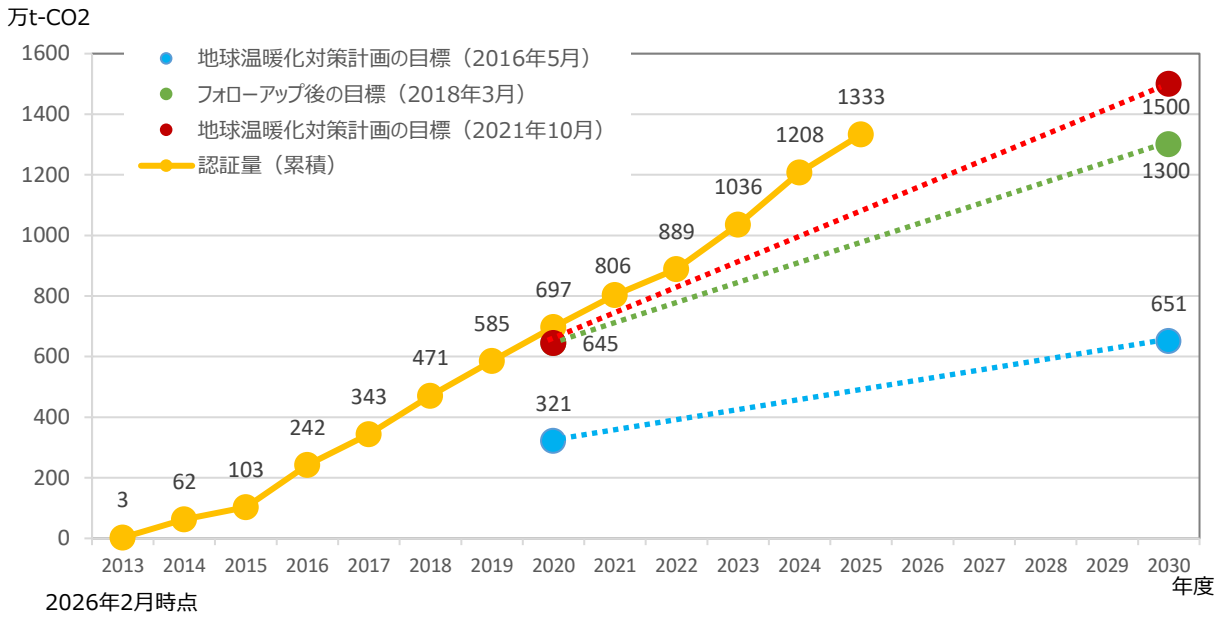
※2025年度は現時点での数値

補足⑤：途上国等の排出削減への貢献と日本の排出削減への活用
(二国間クレジット制度 (JCM) の累積排出削減・吸収見込み量の推移)



(注)JCM資金支援事業の採択済み案件の、採択時の見込み値に基づく、2030年までの累積排出削減・吸収見込み量。

補足④：排出量削減に係る市場形成 (Jクレジット累積認証量の推移)



補足⑥：資源自律経済の確立
(2030年までのサーキュラーエコノミー関連市場規模、CO2排出削減量、最終処分場の残余年数)

経済的目標

<サーキュラーエコノミーの市場規模 (日本政府試算)>



社会的目標

◆ GXへの貢献 (CO2削減)

直近の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、廃棄物関係で4.13億トンCO2換算 (36%) の削減貢献余地。

◆ 最終処分場逼迫の緩和への貢献

これまで主に廃棄物の燃焼 (熱回収) を通じて解消してきた最終処分場の逼迫を、資源循環を通じてGXと両立しながら解消。

(残余年数)	1995年	2019年
一般廃棄物	8.5年	→ 21.4年
産業廃棄物	3年	→ 16.8年

補足⑦：10年で20兆円規模の政府によるGX投資の推進（GX経済移行債による投資促進策）

【参考】GX経済移行債による投資促進策（案）※令和7年末時点						
	官民投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R7当初) 【約4.8兆円】	R7FY補正 (国庫債務負担行為込) ※R7FY補正予算額	R8FY (国庫債務負担行為込) ※R8当初予算額	備考
製造業	鉄鋼	3兆円～	583億円		5年:1,179億円 (417億円)	・設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンSteel/グリーンガスの生産量等に応じた税額控除を措置
	化学	3兆円～				
	紙パルプ	1兆円～				
	セメント	1兆円～				
運輸	自動車	34兆円～	3,291億円 945億円	1,600億円 300億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置
	蓄電池	7兆円～	10,052億円			・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
	航空機	4兆円～	235億円	3年:616億円 (80億円) 4年:72億円 (7億円)	350億円 150億円	・5年間で1,200億円規模の支援 ※R6年末時点 ・別途、GI基金での次世代航空機のR&D支援を措置
	SAF	1兆円～	81億円		100億円 149億円	・別途、GI基金でのSAFのR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～	554億円	5年:150億円 (10億円)	5年:151億円 (12億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
			196億円			
くらし等	くらし	14兆円～	3,700億円 1,160億円 235億円 500億円	1,125億円 570億円 750億円	3年:100億円 (40億円)	・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む） ※R5年末時点
	資源循環	2兆円～	265億円		3年:565億円 (273億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
エネルギー等	AI・半導体	12兆円～	4,329億円 4,404億円	802億円	3,873億円	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～	446億円 57億円		5年:2,594億円 (363億円) 5年:2,196億円 (415億円)	・供給開始から15年間で3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのグリーンHydrogenのR&D支援を措置
	次世代再エネ	31兆円～	1,158億円 50億円 1,515億円	5年:845億円 (55億円)	497億円 70億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのグリーンHydrogen等のR&D支援を措置
	原子力・フュージョンエネルギー	1兆円～		4年:600億円 (200億円)	3年:801億円 (1200億円)	
				4年:122億円 (60億円)	20億円	
	CCS	4兆円～	60億円			
			CCSのグリーンHydrogen構築のための支援（適地の開発等）			
分野横断的措置		・GX戦略地域制度による支援			5年:2,100億円 (435億円)	
		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等	2,220億円	5年:2,275億円 (550億円)	840億円	・3年間で7,000億円規模の支援 ※R5年末時点
		・ディープテック・スタートアップ育成支援	710億円		185億円	・5年間で2,000億円規模の支援（GX機種の開発支援を含む） ※R5年末時点
		・GI基金等によるR&D	8,060億円			・R2第3次補正で2兆円（一般会計）措置
		・GX実装に向けたGX推進機構による金融支援	1,900億円	450億円	200億円	・債務保証によるファイナンス支援等を想定
		・自営線マイノリティ等事業	190億円		70億円	
		・Scope3削減に向けた企業間連携省CO2投資促進	20億円		3年:50億円 (15億円)	
		・GX需要創出・CP運営	31億円		50億円	
税制措置		・グリーンSteel、グリーンガス、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除			※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が260億円	
R7補正以降の予算措置: 2兆9,017億円（R7補正: 6,559億円（緑下線）、R8当初: 1兆484億円（紫下線））これまでの措置済（国庫債務負担行為含む）と青字を含めると約15.7兆円						

令和7年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年5月28日	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」成立
2025年10月17日	第3回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）閣僚会合
2025年10月26日	第3回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合
2025年12月22日	第16回GX実行会議で「分野別投資戦略」を改定 「GX戦略地域」中間とりまとめ
2025年12月23日 ～2026年2月13日	GX戦略地域制度の選定に関する公募
2026年1月23日	クライメート・トランジション・ボンドの資金充当レポート（令和5年度・6年度分）、インパクトレポート（令和5年度分）を策定
2026年3月6日	循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議（第3回） 「循環経済行動計画」取りまとめに向けた官房長官指示
2026年4月1日	改正後の「資源有効利用促進法」施行
2026年4月21日	循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議（第4回） 「循環経済行動計画」取りまとめ
2026年4月24日	GX戦略地域制度の有望地域（1次審査通過地域）を選定

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
【GX経済移行債の発行、トランジション・ファイナンスを通じた官民GX投資の推進】 ・2023年度から10年間で、20兆円規模のGX経済移行債の発行を通じた政府支援を実施。 ・トランジション・ボンド／ローンの調達額増や国際認証を通じたトランジション・ファイナンスの推進。 ・GX推進機構による債務保証や出資の金融支援を通じたブレンデッド・ファイナンスを推進。 ・GI基金を通じた、企業による革新的技術の研究開発から実証及び社会実装に向けた取組への支援を実施。	環境金融室、脱炭素成長型経済構造移行投資促進課、エネルギー・環境イノベーション戦略室
【脱炭素価値の需要開拓】 ・成長志向型カーボンプライシング構想の具体化：より炭素排出の少ない形で生産された製品の付加価値を向上すべく、化石燃料賦課金、排出権取引の有償オークションの導入に向けた具体的検討（法改正含む）。 ・カーボン・クレジット市場の活性化（Jクレジット累積認証量の拡大等）。	環境経済室、GX推進企画室
【脱炭素に向けた産業界の取組の推進】 ・GXリーグの段階的発展（参加企業数の拡大及び参加企業によるコミットメントの強化） ・エネルギー利用に係る環境負荷を低減させる事業適応計画の認定及び税制等による関連投資支援 ・カーボンフットプリントの算定・表示・公表の推進（CFPレポートの作成及び公共調達への反映に関する検討） ・GX価値の見える化や評価基準の国際標準化等に向けた検討。	環境経済室、GX推進企画室
【国際ルール形成等】 ・二国間クレジット制度（JCM）等を通じた国際協力の拡大 ・COPやAPEC等の国際会議やAZEC等の国際枠組みを活用した、温暖化対策に係る日本の貢献（海外の産業脱炭素化及びそれを通じた削減貢献、技術協力及び日本の技術発信、適応ビジネスの海外展開等）に係る案件の組成及び発信	地球環境対策室
【成長志向型の資源自律経済の確立】 ・「サーキュラーパートナーズ（CPs）」において、製品・素材ごとの課題の抽出、資源循環のロードマップの策定などに向けた議論 ・トレーサビリティ確保のためのデータ流通を促す情報流通プラットフォームの検討・構築 ・地域特性を踏まえた地域循環モデルの構築支援 ・国際連携の促進、国際標準の策定に向けた議論 ・「資源循環経済小委員会」において、改正資源法の制度運用に関してヒアリング等を実施。	資源循環経済課
関連する予算、税制等の全体像	
【令和7年度補正予算】約4,374億円※GX投資促進等を目的とした他局執行予算を含む 【令和8年当初予算】約9,923億円※GX投資促進等を目的とした他局執行予算を含む	

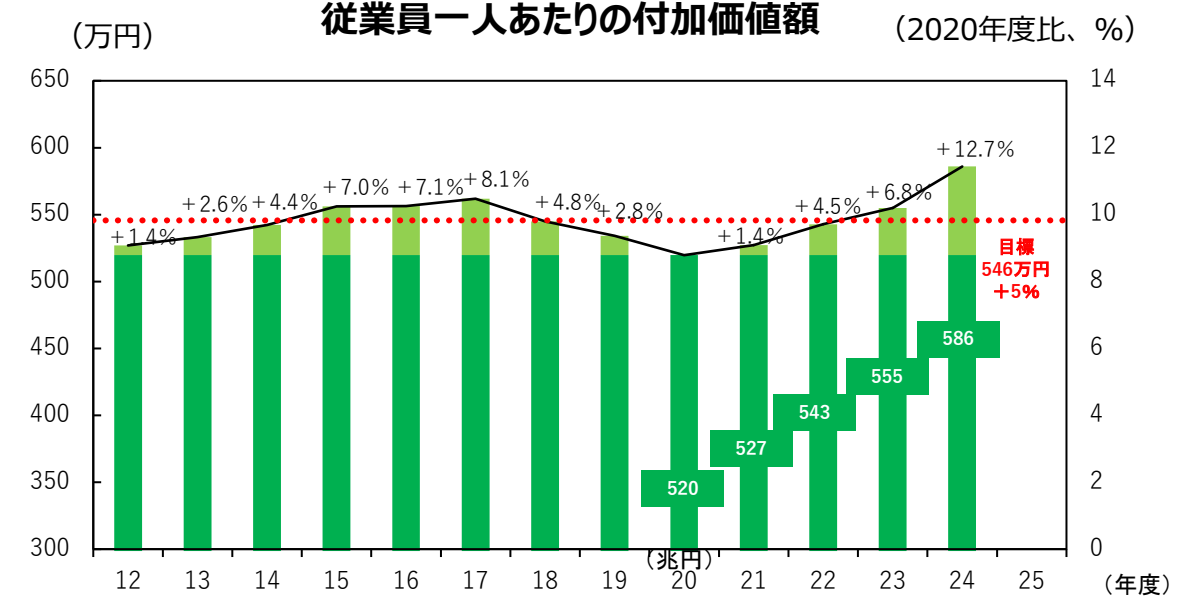
令和7年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ:7. 中小企業の発展 (政策体系:中小企業の発展 (1/1))	
中小企業庁	
政策評価実施時期	令和8年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第35回産業構造審議会総会 (令和8年8月4日)

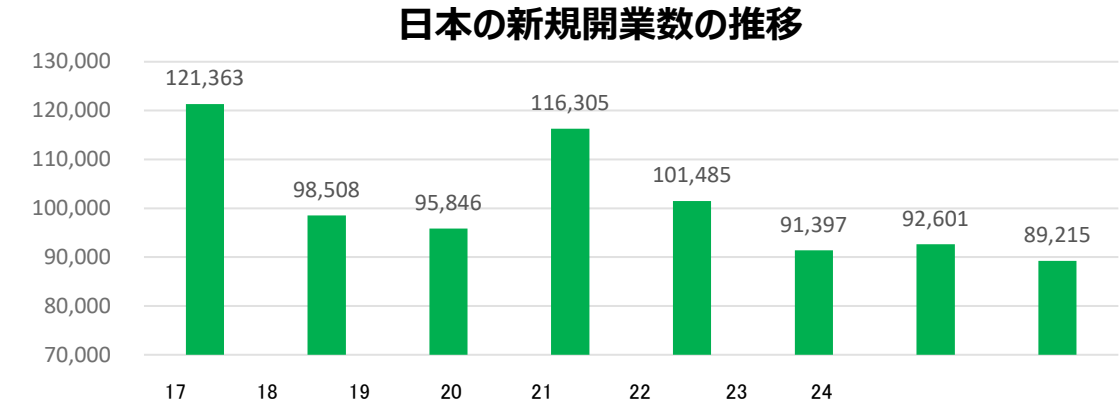
政策テーマ：7. 中小企業の発展 (政策評価軸：中小企業の発展（1／1）)	中小企業庁長官 野原 諭
目標（ミッションステートメント） 労働供給制約社会では、経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、事業再構築・生産性向上・事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。長期的な視点で事業・組織構造を再構築していく「戦略」をもった経営に転換し、政府が掲げる名目GDP約1000兆円（2040年）にも貢献する。	
主要な目標	
＜R7年度までの目標＞ 目標1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上させる 目標2：中小企業の全要素生産性（技術進歩、イノベーション等の合計を表す指標）を2020年から5年間（2025年まで）で5%向上させる 目標3：中堅企業へ成長する企業数を年400社以上とする。 目標4：海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を2020年から5年間（2025年まで）で10%向上させる 目標5：開業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す ＜R8年度以降の目標＞ 目標1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2025年度から5年間（2030年度まで）で15%向上させる 目標2：地域経済を牽引する「100億企業」を2025年から5年間（2030年まで）で2000社増加させる 目標3：2028年度までに新規輸出1万者支援プログラムにおける輸出実現1万者を達成する 目標4：創業者数を2021年の水準（年間10万者）まで増加させる 目標5：価格転嫁の意向があるにもかかわらず、全く価格転嫁できない中小企業の割合をゼロにする 目標6：中小企業の成長投資（成長に資する設備投資やAXなどのデジタル投資（更新投資は除く。））を2025年から5年間（2030年まで）で約60兆円を達成する	
目標に対する進捗と評価と今後の対応	
目標1：R8年度以降の目標の達成に向けて、 生産性向上に関する投資、事業承継・M&A、中小企業の資金繰り支援等の取組を通じて中小企業の「稼ぐ力」を強化していく。 目標2：令和6年度補正中小企業成長加速化補助金において、1次公募採択者が足元の事業計画を進めているところ。目標を確実に達成するため、 100億宣言企業を3年間で5000社とする方針を掲げ、現時点で3200社の宣言があった。 引き続き、目標達成に向けて各種施策に取り組む。 目標3： 新規輸出1万者支援プログラムにおける輸出実現者は3,980者（2025年11月）。 引き続き、輸出等に取り組む事業者への関係機関による支援を強化していく。 目標4：産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画制度を通じた支援（信用保証の拡充、融資、税制等）により、創業の促進に貢献。引き続き、目標達成に向けて各種施策に取り組む。 目標5：2025年9月の価格交渉促進月間フォローアップ調査の結果では、一部でも価格転嫁できた割合は83.2%に達した一方で、全く価格転嫁できなかった割合が16.8%残存している状況。引き続き、目標達成に向けて各種施策に取り組む。 目標6：目標達成のため、 成長志向の強い中小企業への行動変容を促す支援策を強化するとともに、より多くの地域企業が成長志向に向かうメカニズムを構築 する。また、現場現業型でスピード感がありAI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを行い、抜本的な経営改革を実現するため、補助金や伴走支援に加え地域ネットワーク作りを行っていく。	

主要な目標及びその他目標の足元の動向

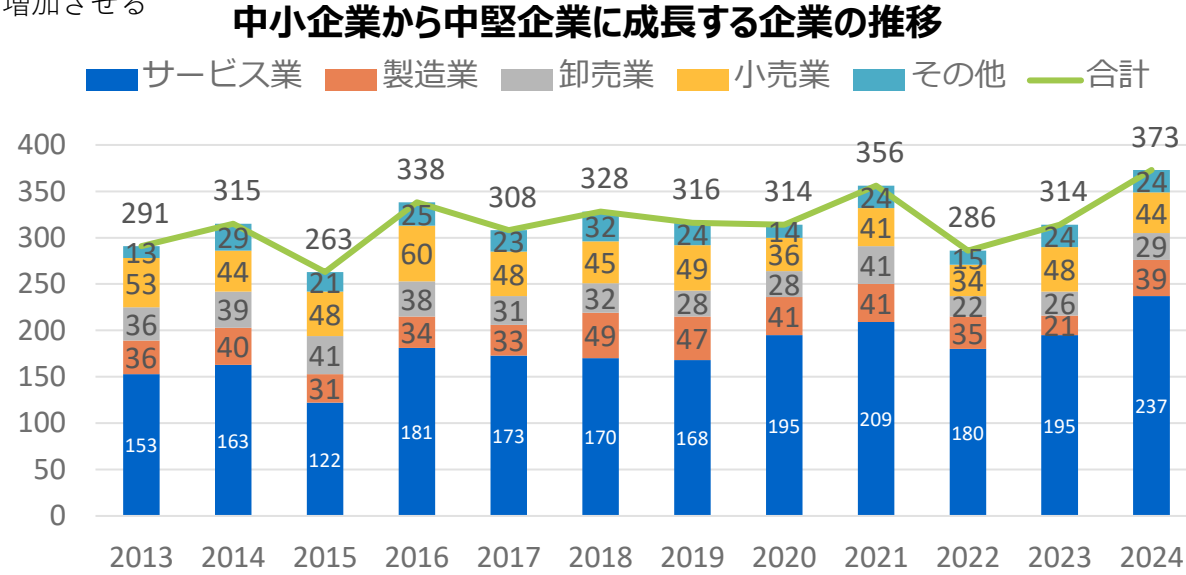
目標 1：中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を2025年度から5年間（2030年度まで）で15%向上させる



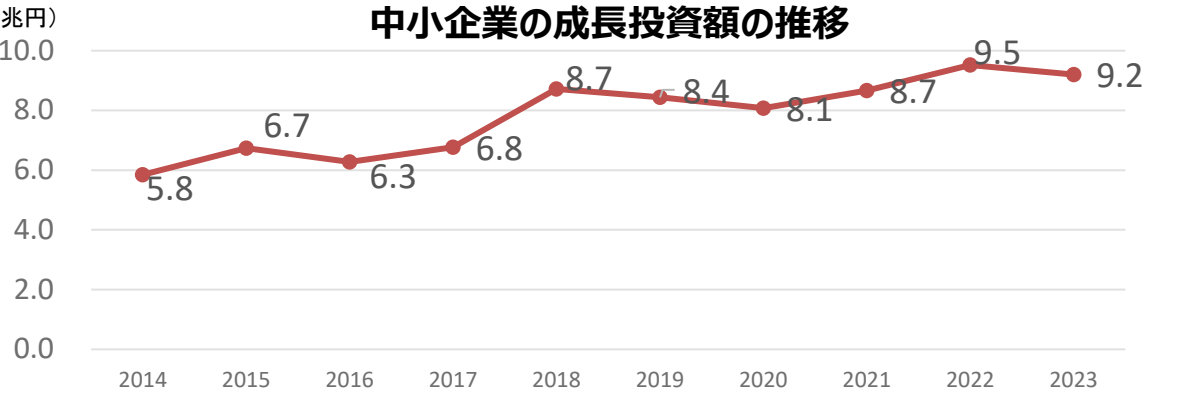
目標 4：創業者数を2021年の水準（年間10万者）まで増加させる



目標 2：地域経済を牽引する「100億企業」を2025年から5年間（2030年まで）で2000社増加させる



目標 6：中小企業の成長投資（成長に資する設備投資やAXなどのデジタル投資（更新投資は除く。））を2025年から5年間（2030年まで）で約60兆円を達成する



令和 7 年度の政策テーマに関する主な動き	
時期	出来事
2025年 5 月16日	「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」成立
2025年5月26日	第43回中小企業政策審議会開催
2025年6月13日	改正株式会社商工組合中央金庫法施行
2025年8月5日	「中小M&A市場改革プラン」公表
2025年10月28日	第15回中小企業政策審議会金融小委員会開催
2025年10月29日	第43回中小企業経営支援分科会開催
2025年12月12日	「中小企業の親族内承継に関する検討会」中間とりまとめ 公表
2026年 1 月 1 日	「中小受託取引適正化法」及び「受託中小企業振興法」施行
2026年1月19日	「イノベーション・プロデューサーガイドライン」公表
2026年2月27日	第27回中小企業経営支援分科会共済小委員会開催
2026年3月23日	第24回取引問題小委員会開催
2026年3月24日	「中小企業における事業再生支援のあり方検討会」報告書公表
2026年3月27日	第44回中小企業政策審議会開催
2026年 4 月 6 日	「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」公表
2026年4月10日	日本の食輸出 1 万者支援プログラムの開始
2026年4月21日	「令和 8 年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」閣議決定
2026年4月21日	「地域の持続的成長に向けた創業政策のあり方検討会」報告書 公表
2026年5月20日	第45回中小企業政策審議会開催
2026年6月24日	「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」 公表

主な関連施策	推進体制（主担当課室）
①官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底 ➤ 中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底や着実な執行、取引Gメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間FU調査等による発注者への指導等の徹底 ➤ 官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の策定・徹底 等	取引課
②事業規模や成長ステージに応じた企業成長や生産性向上に係る支援 ➤ 飛躍的な成長を目指す事業者や、持続的発展を目指す事業者など、企業の事業規模や成長ステージに応じて、成長投資や、生産性向上に向けたデジタル化、販路開拓等の設備支援 等	経営支援課、技術・経営革新室、小規模企業振興課、財務課、創業・新事業促進室、金融課等
③早期の経営改善・事業再生、事業承継・M & Aによる事業再編の促進 ➤ 資金調達の円滑化と金融規律の強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジの支援 ➤ 経営者の高齢化が進む中、事業承継の円滑化を図りつつ、再編等を契機に変革に挑戦する企業の支援	金融課、財務課
④伴走支援体制の強化 ➤ 多様な経営課題に対して、プッシュ型を含む伴走支援を実施	財務課、経営支援課、小規模企業振興課、海外展開支援室、金融課等
⑤小規模事業者の活性化、社会課題解決に向けた地域における取組支援等 ➤ 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援を推進するとともに、地域の社会課題解決に向けた取組や災害復旧等の取組を支援	企画課、経営支援課、小規模企業振興課、商業課、金融課等
関連する予算、税制等の全体像	
【令和 7 年度補正予算】 8,364億円 【令和 8 年度当初予算】 889億円 【令和 8 年度税制改正】 ・事業承継税制の特例措置（拡充等）、少額減価償却資産（拡充・延長）、インボイス特例（延長）、中小企業技術基盤強化税制（拡充・延長）等。	